

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「九年庵」神崎市(佐賀県)

■市長座談会……………6

地域ににぎわいをもたらすスポーツ合宿

〈アフターコロナを見据えて〉

座談会出席市長 ● 深川市長・山下貴史 / 小諸市長・小泉俊博

裾野市長・高村謙二 / 鳴門市長・泉 理彦

司会・コーディネーター ● 東海大学文化社会学部広報メディア学科教授・河井孝仁

■市政ルポ 笠間市(茨城県)……………12

キーワードは笠間焼・スケボー・道の駅に栗！

笠間市長 ● 山口伸樹

■マイ・プライベート・タイム……………18

半世紀越えのライフワーク

伊賀市長 ● 岡本 栄

■わが市を語る……………20

◆住みたくなるまち日本一を目指して

自然と都市が調和する田園都市 富谷

富谷市長 ● 若生裕俊

◆「みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち

東久留米」を目指して

東久留米市長 ● 並木克巳

◆健康都市

〈誰もが未来を描けるまち 瑞穂〉

瑞穂市長 ● 森 和之

◆地域資源を磨き上げ、持続可能な

地域の発展に向けて取り組む

美作市長 ● 萩原誠司

■これぞ！食のイチオシ 葛城市(奈良県)……………28

■東日本大震災から10年—あの日・いま・みらい—……………29

南相馬市(福島県)

100年のまちづくり 〈家族や友人とともに暮らし続けるために〉

南相馬市長 ● 門馬和夫



市政ルポ

笠間市(茨城県)

新旧の地域資源が織りなす
相乗効果的な未来図

笠間市長 ● 山口伸樹

特集

介護保険制度20年

第2回 持続可能な介護保険制度の確立に向けて

〔寄稿1〕データから見える介護職の離職防止策

早稲田大学政治経済学術院教授 ● 野口晴子

〔寄稿2〕住み慣れた地域で支えあい、自分らしく
安心して暮らし続けられる地域社会の実現

世田谷区長 ● 保坂展人

〔寄稿3〕介護人材の確保と介護予防の取り組み
〜中長期を見据えた持続可能な仕組みづくり〜

豊田市長 ● 太田稔彦

〔寄稿4〕介護保険制度創設から20年 シングルペアレントを介護現場の担い手に

浜田市長 ● 久保田章市

動き

■世界の動き／自由主義対権威主義の対立構図に

拓殖大学海外事情研究所教授 ● 名越健郎

■経済の動き／巣ごもり消費でふるさと納税が大活況に

日本経済新聞社編集委員 ● 滝田洋一

■自治の動き／コロナ禍の財政非常事態宣言と地域金融機関の役割

帝京大学教授(法学博士)・パーミンガム大学名誉フェロー ● 内貴 滋

■都市のリスクマネジメント

災害時にも尊厳を守る〜戸田市防災基本条例〜 跡見学園女子大学教授 ● 鍵屋 一

■時代を駆け抜けた偉人たち

南海の徳人 濱口梧陵^⑭ 布告
作家 ● 出久根達郎

■全国市長会の動き

■市政読書室

■編集後記

56	55	54	52	50	48	46	44	41	38	35	32	31
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

地域ににぎわいをもたらすスポーツ合宿 ～アフターコロナを見据えて～



こいずみ としひろ
小泉 俊博

こもろ
小諸市長(長野県)



やました たかふみ
山下 貴史

ふしかぎわ
深川市長(北海道)



深川市

小諸市

裾野市

鳴門市

司会・コーディネーター

かわい たかよし
河井 孝仁

東海大学文化社会学部広報メディア学科教授



いずみ まちひこ
泉 理彦

なると
鳴門市市長(徳島県)



たかむら けんじ
高村 謙二

すその
裾野市長(静岡県)

地域ににぎわいをもたらす資源として、注目を浴びているスポーツ。特に、市内のスポーツ施設、宿泊施設などを有効活用し、交流人口の増加、地域経済の活性化につながるスポーツ合宿の誘致に取り組む自治体は増えていきます。コロナ禍で大きな影響を受けたケースも少なくありませんが、感染対策を徹底しながら、助成の拡充など合宿利用の促進策を進める自治体も出てきています。

WEB会議形式の今回の座談会では、積極的に合宿の誘致、受け入れを行う山下・深川市長、小泉・小諸市長、高村・裾野市長、泉・鳴門市長にご参加いただき、合宿誘致に向けた取り組みの概要、効率的な施設整備の方法、アフターコロナを見据えた今後の目標などについて幅広くお話しいただきました。

(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)

合宿誘致で目指す地域振興

河井 近年、地域の気候条件やトレーニング環境を生かして、スポーツ合宿の誘致に力を入れる自治体が増えていきます。それでは、スポーツ合宿に関する、各都市の取り組みについてお話しただきたいと思います。

豊富な施設を活用し、陸上種目以外のスポーツ合宿や、各種文化合宿の誘致にも積極的に取り組んでいます。



山下 貴史
深川市長(北海道)

山下 深川市は昭和42年、北海道内の自治体では2番目に「スポーツ都市宣言」を行って以来、スポーツの振興・発展に注力してきました。その過程で、スポーツ施設の整備も進めてきました。平成7年、ナイター設備を備えた陸上競技場の完成を機に、地域振興に向けてこの施設を最大限に活用しようと、市の主要施策として、陸上長距離種目を中心とする合宿誘致を始めました。

当初はなかなか成果が生まれませんでしたが、職員が積極的に先進地域を訪れ、「わがまちに不足している施設は何か」を懸命にリサーチし、その結果を踏まえて、市内を走るロードコースの設定、温水プールをはじめとした各種トレーニング施設の整備に力を尽くしました。

今、そうした努力が着実に実を結びつつあります。令和元年夏季に深川市が受け入れた宿泊チームの数は167チーム、宿泊者数は延べ5244人。平成29年の数値(69チーム、1648人)と比較しても、チーム数、宿泊者数とも大幅に数を増やしています。確かに、新型コロナウイルスの影響を強く受けた昨年は前年比77%減という結果に見舞われましたが、こうしたイレギュラーな事態を除けば、順調に成果を上げています。

小泉 小諸市は、国内屈指の高地トレーニングができるまちです。首都圏との交通アクセスの良さ、日本一の晴天率の高さなどの各種条件も生かしながら、浅間山周辺に広がる標高2000mの高峰高原を中心とするフィールドを「小諸市高地トレーニングエリア」と位置付け、平成29年から本格的に合宿受け入れを進めています。

合宿誘致に関しては、官民8団体で「小諸市エリア高地トレーニング推進協議会」を組織。共通のシンボルマークやキャラクターを制作し、協議会全体でPR活動を進めている一方、それぞれの団体が強みを生かしながら、独自にアスリート支援も行っています。特に、大きな強みとなっているのが充実した医療サポート体制です。協議会を構成する「浅間南麓こもろ医療センター」がアスリートの血液検査を含め、医療サポートを全面的に担当していることに加え、高地トレーニングの効果を科学的に検証するため、東海大学スポーツ医科学研究所とも連携しています。

おかげさまで平成30年度の合宿受け入れ実績



宿泊施設「エフバシオ」内には最新のトレーニング機器も完備(深川市)

市民を含めて、地域全体で トップアスリートへの おもてなしをしようと 「こもろ高トレサポーター」制度を 設けています。



小泉 俊博
小諸市長(長野県)

は延べ約4500人と、前年度比で約3倍を記録。現在では、東海大学陸上競技部などの強豪チームをはじめ、日本のトライアスロン競技の第一人者・上田藍選手など、多くのトップアスリートも市内で合宿を行っています。今後は市民の健康長寿につながる取り組みにも発展させていきたいと考えています。

高村 裾野市は「準高地トレイニングができる

まち」として、平成30年から新たにスポーツ合宿の誘致、アスリート支援の取り組みを始めました。これまで重視されてこなかった地域資源に光を当て、これを原動力に、シビックプライドにつながるようなまちづくりを進めたい。そう考えていた矢先に、改めて気付かされたのが、裾野市が位置する標高の高さでした。この地理的特性をスポーツ合宿に生かそうと、静岡県協力の下、標高約1450mの水ヶ塚公園にウッドチップを敷いたクロスカントリーコースを新設するなど、トレイニング環境を整備。市のスポーツ協会、観光協会、商工会などと「裾野市スポーツツーリズム推進協議会」を発足させた上で、合宿誘致を本格化させました。

誘致活動と並行して、静岡県からの委託を受けて「スポーツイノベーション推進事業」を実施。今後の合宿誘致につなげようと、静岡大学や順天堂大学などの学術機関と連携・協力の上で、準高地トレイニングがアスリートの身体にどのような効果を上げるのかを、医・科学的な見地から検証しています。

誘致を始めて以来、合宿利用者は増え続け、コロナ禍の影響を強く受けた令和2年度においても、合宿チーム数、延べ宿泊者数とも過去最高を記録しました。特に経済波及効果に至っては平成30年度の4・3倍の約4100万円と、急成長を遂げています。

泉 鳴門市では平成30年度から本格的にスポーツ大会・合宿誘致を進めています。目的は地域経済の活性化です。市の事業者数の減少、農作物の価格下落による一次産業の低迷が進む中、かつてプロ野球の日本ハムファイターズが鳴門市でキャンプを行い、大きな経済効果があった



市内道路でのトレイニング風景(小諸市)

ことも背景に、新たな成長を生み出す「産業」としてスポーツに着目するようになりました。

まず取り組んだのが庁内における組織体制の改変でした。従来は、政策ごとに教育委員会、経済局、企画総務部に分かれていた担当部署を、市長部局に新たに設置したスポーツ課に一本化。スポーツに関する政策を総合的、一体的に推進する体制に改めました。

鳴門市のスポーツ合宿は競技種目や年齢、競技レベル、受け入れチームの国籍なども一切問わず、幅広く誘致を行っているところに特徴があります。四国の玄関口で、空港からも車で20分という地理的な優位性を生かし、関西圏の大学サークルや体育会部活動にとどまらず、韓



「準高地トレーニングができるまち」として、スポーツ合宿の誘致、アスリート支援の取り組みを始めました。

高村 謙二
裾野市長 (静岡県)

国・中国の子どもたちなど、インバウンド合宿の誘致にも注力し、成果を上げてきました。さらに、今年度(令和2年度)は新型コロナウイルスの影響で、活躍の場を失った子どもたちへの思い出づくりとして、鳴門市で合宿を楽しんでもらうようと、スポーツ施設使用料減免や合宿実施にかかる助成金などの支援により、「鳴門市 de 思い出づくり合宿」事業を推進しました。

効率的な施設整備に向けて

河井 本格的に合宿誘致を行うには、アスリートの強化につながる、充実した練習環境が欠かせません。各都市では、どのように施設整備を進めていますか。

小泉 合宿誘致を始めたこの4年間を振り返っても、小諸市総合運動場内に3レーンの400m全天候型トラックを整備した以外、ハード面の施設整備は行っていません。そもそも単独の自治体で全ての施設を用意するのは困難ですから、不足している施設は周辺の地域と補完し合うことが大切だと考えています。その観点から、隣接する市などと、広域的に連携し、エリア全体で受け入れ態勢を整えています。オリンピック後には、これらの都市がタッグを組んでも取り組んでいく予定で協議を始めています。

高村 全く同感です。私たちのエリアでも、静岡県東部地域局がコーディネートする形で、富士宮市、富士市、御殿場市、小山町と「富士山麓準高地トレーニング推進会議」を形成し、連携を深めています。同会議の自治体同士でスポーツ施設を互いに共有するだけでなく、本格的な準高地トレーニングは裾野市で、平地でのランニングは海岸部のロードコースがある沼津市さんで、という形で周辺の自治体とトレーニング環境も融通しています。経済効果もうまく分かち合いながら、エリア全体の活性化につなげたいですね。

山下 深川市では、閉校した中学校を改修する形で、スポーツ合宿にも利用できる宿泊施設「エフパシオ」を平成30年に開設しました。学校



ウッドチップを敷いたクロスカントリーコースでランニングするアスリート(裾野市)

統合により、中学校としての役割は終わったものの、建物はまだ十分に活用できることから、国の地方創生関連の交付金を用いて、リニューアルを行いました。最新トレーニング機器の完備に加え、食事もおいしいと利用者からも大変好評です。市内の施設においても、活用できるものは活用していく、という視点が重要になってくると思います。

泉 鳴門市には自前のスポーツ施設はほとんどありません。おおむね県の施設を活用しています。その点、充実したトレーニング環境を十分に用意できているわけではありませんが、不足している部分は、ソフト面で補いたいと考えています。実際、鳴門市は四国八十八箇所一番札

スポーツを新たな成長を 生み出す「産業」と捉え、 スポーツを軸にした 地域経済の活性化に 取り組んでいます。



泉 理彦
鳴門市長(徳島県)

所、二番札所のある地域。1300年続いてきたお遍路さんに対するおもてなしの伝統を、スポーツ合宿にも生かしたいと考えています。

「おもてなし」で誘致を促進

河井 今、泉市長から「おもてなし」についてお話がありました。これも誘致を進めるために必要な要素だと思いますが、いかがでしょうか。

山下 深川市が合宿誘致を進める上で、何よりも大切にしているのはチームとの「つながり」で

す。合宿で訪れたチームスタッフとは直接、面談させていただき、チームの要望を十分に把握した上で、的確にサービスを行うようにしています。これが深川市におけるおもてなしです。

今、私たちが心配しているのは、コロナ禍が収束した後も、スポーツ合宿の取りやめなど、見直しを図るチームが出てくるのではないかと、これまで以上に、利用いただいていた各チームとはつながりを確保し、ニーズに応じていく姿勢を示していくことが大切だと考えています。

小泉 小諸市では、市民を含めて、地域全体でトップアスリートへのおもてなしをしようという「こもろ高トレサポーター」制度を設けています。オリンピックのメダル色に見立てて、「資金」面のサポートを行った人は「ゴールドサポーター」、地元の野菜の提供など、「物資」のサポートを行った人は「シルバーサポーター」、アスリートが走る林道脇の草刈りボランティアなど、「労力」で支援する人は「ブロンズサポーター」と位置付けるなど、市民が多様な形でアスリート支援を行う仕組みを取り入れました。このような地域を挙げたおもてなしは全国的にも珍しいようで、アスリートの皆さんも非常に喜んでくれています。リピート率も高く、中には現役を退いた後も、コーチとしてチームを引き連れて、小諸市で引き続き合宿を行う方もいらっしゃるようです。

高村 アスリートと地域住民との交流は非常に重要ですね。裾野市でも十分なおもてなしを意識して、受け入れ態勢を充実させていますが、一方で、アスリートやオリンピックを講師に招き、ランニング教室や陸上教室を行うなど、子



「鳴門de思い出づくり合宿」に参加した子どもたち(鳴門市)

どもたちとの交流促進も図っています。さらに、アスリートに限らず、市民ランナーを含めた誘客に向けて、SNSやアプリなどを用いて、「準高地トレニングができるまち」を全国に情報発信しています。

泉 鳴門市は、歴史と文化が根付いた観光のまち。ペーターヴェン「第九」のアジア初演の地でもあり、うずしおなどの観光資源も豊富です。ぜひスポーツを切り口にしたおもてなしを実践しながら、観光振興を含めて、地域活性化を図りたいですね。その一環として、鳴門市ではスポーツ合宿の利用者に、市内の観光施設などでさまざまな特典が受けられる「NARUTOスポーツパス」を配布する取り組みを始め



河井 孝仁
東海大学文化社会学部広報メディア学科教授

ました。

また、鳴門市の伝統産業「足袋製造業」は日本の三大産地の一つで、全国的に高いシェアを誇っています。この足袋は、歩くときに足の指でしっかりと地面をつかむことから、足指の筋肉・体幹強化をはじめさまざまな健康効果が期待されています。そこで、鳴門市では、足袋製造業の販路拡大などを目的に、「スポーツ足袋」を開発し、自宅でできる新たなトレーニングを全国に発信していきたいと考えています。

山下 確かにスポーツ合宿が盛んになると、飲食店や宿泊施設など、他産業においても経済効果が大きいですね。まちの中になじみの飲食店ができて、毎回のよう利用されるチーム関係者もいらつしやいますよ。市にも「前回、利用した宿泊施設は食事がおいしかったので、今回もまた利用したい。予約をお願いします」といった連絡をいただくこともあります。

アフターコロナを見据えて

河井 最後に、アフターコロナを見据えてどのような取り組みを進めていらつしやるのか、今後の展望も含めてお聞かせください。

泉 新型コロナウイルスの影響は今後も続くでしょう。そうであるならば、「安心安全」なスポーツ合宿の提供は、受け入れ地域が利用者実践できる最大のおもてなしでもあると思います。

その一環として、今年の2月には、感染症を専門とする医師の指導の下、感染症対策を徹底した上で、競技者のパフォーマンスを高める「モニタースポーツ合宿」を実施しました。今回は硬式野球チームの合宿を受け入れましたが、鳴門市ではスポーツを新たな成長産業として定着させるためにも、マルチスポーツの推進を目指しています。今後は、野球に限らず、競技種目別の感染症対策もしっかりと整えていきたいと思っています。

高村 裾野市スポーツツーリズム推進協議会では、「すその頂飯プロジェクト」として、日本大学短期大学部食物栄養学科と共同でアスリート向けの献立を開発しました。食事を楽しみながら、必要な栄養も得られる、アスリートの満足度向上を目指したプロジェクトです。コロナ禍であっても、今できることをしっかり行う。アフターコロナに向けて、この姿勢が何よりも大切だと考えています。

山下 スポーツは地域経済の活性化にとどまらず、まちの雰囲気盛り上げる効果もありますよね。昨年、深川市で開催された「ホクレンディスタンスチャレンジ2020深川大会」は無観客でしたが、日本新記録が出た際には、まち全体が活気にあふれました。

深川市は冬は雪深い地域のため、スポーツ合宿は夏季が中心です。通年で合宿者をお迎えできるように、今後は、プラスバンド部の練習な

ど、スポーツ以外の「文化合宿」の誘致にも積極的に取り組んでいきます。

小泉 小諸市も裾野市と同様に、トップアスリートに限らず、将来的には市民ランナーの誘致も進めて、地域振興を図りたいと考えています。市内には、疲労回復効果が期待できる温泉施設なども豊富にありますから、これらの資源を効果的にPRしながら、交流人口、関係人口の創出に取り組みたいです。

河井 多様な視点で、スポーツ合宿について議論いただきました。お話を聞きまして、スポーツ合宿とは地域の魅力や特性を改めてまちの人たちに再認識させ、地域を挙げて活性化を進めるための、効果的な「仕掛け」の一つでもあると思います。同時に、合宿を通じて、アスリートと地域が多様な



形で関わり、顔の見える関係をつくっていくという意味で、関係人口の創出にも効果があることが分かりました。今後も、地域内外のさまざまな主体と連携し、スポーツ合宿を通じた地域活性化を実現していきたいと思っております。本日はありがとうございました。

(令和3年3月25日、WEB会議形式にて開催)
本コーナーは隔月掲載となります。次回は7月号に掲載予定です。

キーワードは笠間焼・スケボー・道の駅に栗！ 新旧の地域資源が織りなす相乗効果的な未来図

日本遺産認定で始まる笠間焼の新章

飛鳥時代中期(白雉^{はくち}2/651年)の建立と伝わる日本三大稲荷の一つ《笠間稲荷神社》(以下、笠間稲荷)も。現在に至るも茨城県内で最も多くの初詣客・参詣客を集めるこの神社の存在を、笠間の地における精神的バックボーン^{バックボーン}の代表とすれば、近世以降の笠間の産業面の顔として、農業とともに常に代表してきたのが笠間焼だ。そんな笠間焼に今、変革期が訪れようとしている。

きっかけは令和2(2020)年1月に近隣の窯業産地・益子(栃木県益子町)と共同申請した『かさましこ(兄弟産地が紡ぐ焼き物語)』(以下、かさましこ日本遺産)という名称のストーリーが、同年6月、文化庁より『日本遺産』に認定されたことにある。

「かさましこ(日本遺産の『かさましこ』は、笠間と益子を合わせた造語です。笠間市と益

子町は栃木県茂木町を挟んでほぼ20km圏内に位置しており、窯業産地として昔から常に、近隣の良き仲間、良きライバルとして、表裏一体の関係を保ちながら推移してきました。

さらに近年では、東京・秋葉原を起点に笠間と益子を結ぶ高速バス《関東やきものライナー》が運行されるなど、窯業産地として密接な協力関係を構築しています。そんな経緯もあり、以前から日本遺産への申請を単独で企画されていた益子町さんから改めてお声掛けいただき、共同で申請することになったのです。

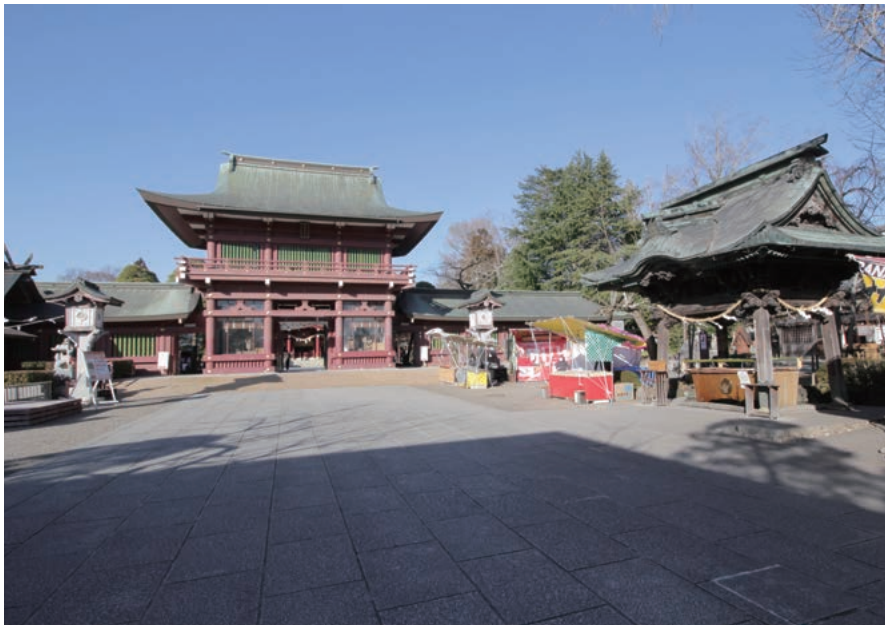
良質な粘土を産出する笠間と益子を含むエリア一带は、素朴な焼き物の生産が古代から自然発生的に行われていました。さらに中世には共通の統治者(宇都宮氏やその流れをくむ笠間氏など)が領有していた歴史があり、同じ文化圏を構築していたともいえます。それが江戸時代の幕藩体制の成立によつ

やまぐちしんじゅ
山口伸樹
笠間市長



て、笠間は笠間藩に属し、益子は幕府の天領や旗本の知行地になるなどしたため、両者は別々の道を歩むようになりました」

そう語るのは山口伸樹^{しんじゅ}笠間市長だ。山口市長は1市2町(旧笠間市、友部町、岩間町)の合併により、平成18(2006)年3月に誕生した新笠間市の初代市長に就任(同年4月)。4期15年目となる今日まで一貫して、市政をけん引してきた。その間、常に心掛けてきた課題の一つが、地場産業を代表す



取材の出発点は日本三大稲荷・笠間稲荷神社の鳥居前町

る「笠間焼の振興」であり、実際さまざまな振興策を実行してきた。

「笠間が江戸時代中期に窯業産地としての地位を確立し、笠間焼とも呼ばれるようになった始まりは、久野半右衛門という人が、信楽焼の陶工・長右衛門の指導で窯場を開いたことにありました。また益子焼がそれより少し遅れ、やはり江戸時代に確立されるようになったきっかけは、笠間で修業した陶工が、益子で窯場を開いたことにありました。



桜の名所が多い笠間では《市の木》も桜(愛宕神社鳥居前)

かさましこ日本遺産のタイトル通り、笠間と益子は信楽焼を親に持つ、まさに兄弟産地なのです(山口市長)

笠間焼と益子焼は窯業産地としての基盤を互いに固めた18世紀以降も、日用雑器(食器類)を中心に切磋琢磨しながら、産地としての成長を続けていく。その過程で培った産地としての笠間焼および益子焼に共通し、他の窯業産地と大きく違う特色は、「産地としての決定的な作風を創り上げることよりも、顧客の要望や時代の要請などに従って、良いと思われるものは何でも作っていいとする自由な雰囲気構築したところ」(山口市長)にあるとされる。

その結果、産地としての笠間と益子には現



在、合わせて約600人もの作家が在住することになった。これは全国的にみても稀有な状況とされる。自由闊達な雰囲気がかさましな志向を持つ作家志望者を引き付け、日用雑器だけでなく陶壁やタイル、オブジェなど、多様な作品を伸び伸びと生み出す原動力にもなっているのだ。

もともと笠間市では笠間焼産地後継者育成補助金制度や、茨城県産業技術イノベーションセンター・笠間陶芸大学校(陶芸学科2年制/研究科1年制)の卒業生に対し、市内での創業までの助走期間用の安価な賃貸施設の開設(笠間陶芸修行工房スタジオand)、笠間在住作家の海外進出支援を行うJAPANブランド育成支援等事業——など、多彩な振興策・支援策を実施してきた。

それに加え、かさましこ日本遺産の認定を



自由な作陶が学べる茨城県立笠間陶芸高等学校



国内外から集まる笠間陶芸高等学校の学生たち



ゴールデンウィーク名物・笠間の陶炎祭(笠間芸術の森公園)

契機に推進される取り組み（主体は笠間市関係団体と益子町関係団体による《かさましこ日本遺産活性化協議会》）では、ブランド力向上や観光振興、および地域振興全般と陶芸とを結び付ける多角的な施策・事業などが、これから展開されていくことになる。

世界中のスケートボード注目施設誕生

集客面での原動力の一つにもなる東京／笠間／益子を結ぶ《関東やきものライナー》が、新型コロナウイルスの影響で減便されがちなことは気掛かりだ。しかし、緊急事態宣言が段階的解除の方向性に向かいつつある現在

（原稿を作成している3月半ば時点）、今年のゴールデンウィーク（以下、G・W）には、笠間焼最大の恒例イベント《笠間の陶炎祭（4月29日～5月5日）》も開催の予定で、期待が大きい。

「昨年の《笠間の陶炎祭》は残念ながら、新型コロナウイルスの影響で中止になりました。しかし、今年は3月20日に国内最大級のスケートボードパーク（笠間芸術の森公園スケートパーク）が開園の予定で、9月16日には笠間市にとって初めての《道の駅かさま／令和元年度重点「道の駅選定」もオープンする予定です。

新型コロナウイルスの感染状況にもよりますが、さらにその間のG・Wに《笠間の陶炎

祭》が2年ぶりに開催されれば、かさましこ日本遺産と絡めた笠間焼のさらなる振興と合わせ、今年春から秋にかけての笠間は、まさに大きなにぎわいに包まれるものと希望を膨らませております」（山口市長／※取材は令和3年2月17日）

山口市長の言葉にある国内最大級のスケートボードパークとは、3月20日開園、4月3日に一般公開される《ムラサキパークかさま》（取材後の3月2日に株式会社ムラサキスポーツが企業命名権・ネーミングライツ取得）を指すが、この施設は今、プロ・アマを問わず、世界中のスケートボーダーたちから熱い注目を集めている。

質・量ともに日本最大級の施設という意味もあるが、今夏開催の東京オリンピックで初めて五輪正式種目になったスケートボードの優勝候補筆頭・アメリカスケートボードチームが、《ムラサキパークかさま》の完成間近な笠間市を事前キャンプ地に選んだからだ。

「アメリカスケートボードチームの事前キャンプ地誘致活動を開始したのは令和2年11月からです。12月には早速、アメリカ五輪委員会日本代表駐在員による現地視察やUSA S（アメリカスケートボード協会）のバーチャル視察が行われ、今年1月には仮の合意を得るところまでいきました。誘致活動開始からわずか2カ月でそこまで進んだので、うれしい半面、大変驚きました」（山口市長）

USA Sとの基本合意締結については、



《ムラサキパークかさま》は世界基準のスケートボードパーク

山口市長への取材後、4月8日にオンラインで実施されることが正式決定した。

それにしても、この間の経緯はまさに「驚くほどの巡り合わせ」(山口市長)に恵まれた。平成26(2014)年に《笠間の陶炎祭》の開催場で、笠間陶芸大学校も立地する県営笠間芸術の森公園の未開園地の整備に関する要望を、笠間市が茨城県に行ったのが発端だった。その協議をしている過程の平成28(2016)年にまず、スケートボードが東京五輪の正式種目に採用されることになった。

そこで茨城県との協議の結果、笠間市では五輪後のブームも予測し、国際基準に準拠したスケートボードパークの建設案を企画。日本スケートボード協会に支援を依頼すると

もに、企画を進めていく過程で、後に企業命名権を獲得するムラサキスポーツとの連携も決定、平成31(2019)年1月の着工に至った。だが「その時点では竣工が東京オリンピック開催の翌年(令和3年)になることが明らかだったため、事前キャンプ地誘致への発想は全くなかった」と山口市長。そうこうするうち、令和2年に入ってから新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、東京オリンピック・パラリンピックは1年間の延期が正式決定(令和2年3月30日)されることになった。

「それでもまだ、どこかの国の事前キャンプ地に名乗りを上げようというような発想はありませんでしたが、令和2年10月、茨城県から『アメリカスケートボードチームの事前キャンプ地が決まっていられない』との情報もたらされます。そこで翌11月から県や日本スケートボード協会などとの連携で誘致活動を始めたところ、トントン拍子で決まってしまったのです」(山口市長)

《ムラサキパークかさま》では前述のように、今年3月20日のオープニングセレモニーとともにオープニングイベント(3月30日まで開催の《アクションスポーツ・アートフェス2021 in 笠間》)が始まり、ゴールデンウィーク直前の4月3日からは一般公開される。

道の駅誕生がもたらす各種の相乗効果

「《関東やきものライナー》の減便や、昨年



《道の駅 かさま》は地域振興・防災などの拠点ともなる重点「道の駅」

の《笠間の陶炎祭》の中止など、新型コロナウイルスには振り回され通しの日々でしたが、スケートボードパークに関してはオリンピックの開催延期により、アメリカスケートボードチームとの連携関係がその間に生まれましました。運が良かったのか悪かったのか表現に困りますが(笑)、このまま新型コロナウイルスには収束に近づいてもらい、G・Wの《笠間の陶炎祭》や7月開幕の東京オリンピックはぜひとも開催にこぎ着けてほしいというのが、私たちの偽らざる気持ちです」(山口市長)

また、アメリカスケートボードチームとの交渉の過程では、昨年12月、在日フランス大



交通の要衝・笠間にはJCTの他に、三つのICとスマートICが存在(友部スマートIC付近)



笠間への企業進出が順調な最大要因は交通至便な環境

クかさま》は日本を代表する国際基準のスケートボードパークであることが、改めて証明されたといえる。

それからもう一つ、山口市長の発言にあった9月16日開業予定の《道の駅かさま》については《関東やきものライナー》などの高速バスや、常磐線の特急が停車するJR友部駅、JR水戸線・笠間駅からの市内循環バスとの連携による交流客の増加が期待される。

「笠間市は実は交通の要衝です。例えば東京駅からは、常磐線特急で市役所本庁舎の最寄り駅・友部駅まで70分強で到着し

使館を通じてFFRS（フランスローラーズケートボード連盟）から「笠間でフランススケートボードチームの事前キャンプを行いたい」とのオファーがあった。それを受けて早速誘致活動を開始。こちらの案件も今年2月のフランス大使館担当者による現地視察を経て、4月中にはオンラインでの基本合意書締結が行われることも取材後に決定している。

世界の強豪・アメリカ代表チームとの締結に加え、次回オリンピック（2024年パリ五輪）開催国であり、スケートボード競技に国を挙げ力を入れているフランスからもオファーのあったことにより、《ムラサキパー

ます。市内には常磐自動車道の岩間ICと友部スマートICがあり、常磐自動車道と北関東自動車道をつなぐ友部JCT、さらに北関東自動車道には友部ICと笠間西ICがあります。秋葉原と笠間・益子を結ぶ《関東やきものライナー》は、常磐自動車道と北関東自動車道を経由しますが、秋葉原駅〜笠間駅間の所要時間は約100分です。

そして《道の駅かさま》は、国道355号沿いに建設中で、笠間芸術の森公園や笠間稲荷からも近い好立地にあります。県外からのアクセスは、現状では友部駅からバスに乗り換えていただくか、北関東自動車道の友部I

Cで降り、国道355号で来ていただく形になります。しかし、北関東自動車道の笠間PAにはスマートIC（仮称・笠間PAスマートIC）の設置が決まっており、早ければ令和7（2025）年度には開通の運びとなります（山口市長）

笠間PAスマートICが令和7年度に完成すれば、交通の要衝・笠間市の実力はより一層上がるが、今年9月の《道の駅かさま》開業の段階においても、市内交通の渋滞緩和への効果は期待できる。

笠間焼・スケボー・道の駅・そして栗

《道の駅かさま》には高速バスや市内循環バスの停留所とともに、シェアサイクルなどの拠点も設置される。車や高速バスで訪れた観光客には、まず道の駅で買い物を楽しんでもらう。さらにここから、笠間焼の工房が集中する《やきもの通り》や笠間芸術の森公園（茨城県陶芸美術館、笠間陶芸大学校、ムラサキパークかさまなど）方面へ、シェアサイクルや市内循環バスなどを活用したパーク&ライド方式で訪れてもらおうという仕組みづくりも準備中だ。

「《道の駅かさま》は9月16日の開業予定ですが、9月は日本一の生産量を誇る笠間の栗の旬の季節の始まりでもあります。同時に県内トップクラスの収穫量を誇る小菊も7月から9月までが出荷の最盛期なので、この時期

笠間市

市 政 ル ポ

(茨城県)



《ゴルフのまち笠間》では小学生のスナッグゴルフが盛ん

にも間に合います。

道の駅の魅力は何といっても地物の農産物や海産物ですよね。笠間の場合は農産物に集中しますが、特に栗については、笠間が質量ともに日本一の産地なのだということをアピールする絶好の機会であり、《道の駅かさま》がその最大の発信地にもなるのではないかと期待しております(山口市長)

笠間市では平成28(2016)年度から開始した、地方創生応援税制を活用する「遊休農地等を活用した笠間の栗生産拡大事業」の実施を皮切りに、笠間市が産出する栗および栗製品の品質向上、生産拡大を図ってきた。

もともと農産物の南限と北限が混交する常陸国(茨城)は古来「食の宝庫」とされてきた。



通称《やきもの通り》にそろう多彩な笠間焼ギャラリー

笠間市もリンゴの南限、栗やミカンの北限とされ、多彩で良質な米・野菜・果実の産地として知られている。中でも日本有数の産地とされてきた栗に関しては、名前が知られている割には一次製品としての出荷が中心の時代が長かったため、収益の問題などから後継者難、離農者の増加などに悩まされてきた経緯がある。そうした反省から、近年では二次製品、特に和菓子・洋菓子で使われるペーストの開発・生産と出荷が順調に伸びつつある。

《道の駅かさま》という最新の展示・販売場を得ることで、今後は六次産業化への気運も盛り上がっていくのではないだろうか。

また《道の駅かさま》には「笠間焼は販売しない方針が打ち出されている」(山口市長)の



質・量ともに日本一の呼び声高い笠間の栗

も注目される。置けば必ず売れるはずだ。しかし、道の駅で買わず市内に立地するギャラリー(やきもの通りなど)や窯場へ直接行ってほしいという深慮からの方針で、市内在住の300人近い作家たちの生活を守るための措置でもある。

全国の都市に共通の人口減少問題や新型コロナウイルス禍への対処などの悩みは、笠間市においてももちろん同様だ。

しかし、笠間焼や栗栽培などの伝統的な産業の振興と、スケートボードや道の駅などの新風景が混然一体となり、相乗効果を発揮し合いながら伸びようとしている笠間市の現況は、明るい兆しに縁取られている。

(取材・文：遠藤隆／取材日令和3年2月17日)

半世紀越えのライフワーク



おかもと さかえ
岡本 栄
 いが
 伊賀市長(三重県)



榊莫山さん・元永定正さんセッションのキャンペーンステッカー(1991年)

Beの会

いきなりな話ですが、人は人として自分らしく生きたいと願うものです。これは、人についてだけでなく、地域についても正しい認識と情報が伝わらなければなりません。

私が生まれ育ったのは、三重県伊賀市。かつての伊賀の国。皆さんはどんな認識をお持ちでしょうか。実は、地域に暮らす私たちは、何かすっきりしないものを抱きながら生きています。「自分たちは何者なのか、本当の伊賀の姿はと:」そんな事に初めて気付かせてくれたのは、もう半世紀も前、中学の地理の時間です。ちょうどその頃、開通した名阪国道と地域のこれからについて考える授業でした。高校では日本史の時間に、県内での伊賀の特異な歴史と立ち位置を学ぶ事ができました。

今に至るまで大きな影響を受けたのは、人文地理担当の恩師である福永正三先生が書かれた「秘蔵の国」という本です。秘蔵の国とは、藤堂高虎が自領の大切さ、重要さを述べた言葉です。

先生の著作は、人文地理のさまざまな観点から伊賀を考察されたもので、地域学についての名著だと思っています。

今、私が伊賀の市長であるのも、こうした先人の思いが形となったものと思うのです。

20代の頃、思いを同じくする地元の仲間と「伊賀地域研究会Be」を立ち上げました。「Be」Let it Be。あるがままにとということ。「伊賀人は、伊賀人として、あるがままに生きたい」「本来の居場所を回復したい」そんな思いを込めています。

現在、伊賀は三重県、廃藩置県で安濃津県に、翌年、三重県と改称されます。伊勢、伊賀、志摩、紀伊を合わせていますが、まとめるのに格段の理由はなかったようです。大半は海の国。「三重は東海、伊賀は関西」を実感するゆえんです。

伊賀生まれの書家、榊莫山さんと、前衛美術作家の元永定正さんのステッカーも作りました。自分たちは、何者であるのかを訴えるキャンペーンはライフワークとして半世紀にわたります。

伊賀は関西

そこで今回は、さまざまな観点から本市を知っていただけだと思います。

まず、近畿と関西。「畿」とは「都」。畿内とは朝廷の直轄地です。大化の改新の詔で



「神君伊賀越」の御伽峠(おとぎとうげ)から見た本市

は四隅を挙げています。その東限は、名摺の横河伊賀です。近畿とは都に近い国々です。ただこれは明治以降の概念で、三重県を含んで2府5県。しかし国の行政管轄上は、三重県を名古屋圏とする事が多く、その場合「近畿2府4県」と言われます。

「関西」は文字通り関所の西側。畿内を守るための3カ所の関所である、越前愛発関、美濃不破関、伊勢鈴鹿関。その関の西側が「関西」です。

近世幕藩体制下では藤堂藩でしたが、津の「本藩」とは別に、伊賀には城代を置き大和山城の領分と一体でした。



衛星から見た伊賀盆地

この山塊に雨が降れば、東斜面は伊勢湾に。西斜面は木津川へ。宇治川、桂川と合流し、淀川となり大阪湾に注ぎます。この事は文化や風習、さらには経済圏などを大きく分けています。分水界は人文界なのです。食文化も伊賀は薄味関西味覚圏。お餅は、伊勢側は東日本角餅圏。伊賀は西日本丸餅圏。

分水界は人文界

では、地形から。伊賀は盆地の国。およそ400万年前、琵琶湖がここに誕生します。古琵琶湖です。その後、北上して今の琵琶湖となります。衛星画像では、痕跡の平地が北に続きます。そして重要な事は、鈴鹿布引山地が県内を湾岸地域と内陸地域に大きく分けている事です。

京都府木津川市など旧相楽郡、奈良県奈良市の大半、天理市や桜井市、さらに橿原市の一部までを含みます。

「伊賀城和」と呼ばれ、伊賀と伊勢とは別の歩みを長く続けて来ました。

畿内の東限伊賀は関西であり、近畿とする事は理に適うところです。

雑煮も大違い。伊勢側は角餅すまし仕立て。伊賀は丸餅味噌仕立て。ただ伊賀にはもう一つの雑煮文化があります。味噌仕立て丸餅の雑煮を、お椀からひきずり出し、砂糖入りきな粉にまぶすのです。初めて知った時は腰を抜かす程驚きました。調べてみると、伊賀地域東部から南部、京都府の南山城地域、奈良県東部山間地などに見られました。「きな粉雑煮」と名付けた所です。

言葉も違います。三重県全体は近畿方言ですが、伊勢側は外近畿方言。伊賀は内近畿方言で京都府や大阪府と同じ区分です。

伊賀の言葉は、アクセントや文法は京言葉と全く同じ。大阪の言葉とは文法が異なります。昨秋の市長選で市内各地域をまわりました。北伊賀ではお年寄たちから「どうぞ。気張つとくれやす」と声援を頂きました。改めて京言葉の言語圏である事を再認識しました。

海の国三重と伊賀とは大違い

「三重は東海、伊賀は関西」チョコちゃんに叱られないようにしなければなりません。ただそうは言っても、行政上本市は三重県。公共工事で橋を架けようとする、河川部分は大坂府の近畿地方整備局。取り付け道路は名古屋の中部地方整備局となります。

放送も視聴エリアは大坂局。責任取材エリアは名古屋局。せっかく皆が頑張つて



第3回伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会に参加する筆者(右から2番目)

も、情報発信は思うようにはなりません。定住自立圏では、東海ブロックの三重県の本市。近畿ブロックの京都府南山城村と笠置町。奈良県の山添村。日本唯一の3府県越えの広域行政です。昨今のコロナ禍の中、DXの進展は大いに期待するところです。しかし、今お話しさせていただいたような事も同時に解決されない限り、本当の利便性と新たな価値の創造は難しいのではと感じます。

さまざまな事を気付かせてくれた半世紀越えのマイブーム。似た環境の地域は各地にあるようです。さらなる理解の輪を広げていきたいと思えます。

わが

住みたくなるまち日本一を目指して 自然と都市が調和する田園都市 富谷

合併することなく 市制施行した「富谷市」

富谷市は、宮城県のほぼ中央に位置し、緑豊かな地域と住宅地が共存するまちです。南北に東北自



住宅地と自然が調和したまち並み

動車道および国道4号が縦断し、東西には仙台北部道路が通り、東北地方最大の都市仙台市に隣接しています。富谷の歴史は古く、藩政時代に（1620年）に仙台藩祖伊達政宗公の命により、仙台藩領土の南北を結ぶ奥

州街道の宿場町「富谷宿」が生まれました。その後、明治22年の市町村制実施により「富谷村」が誕生し、昭和38年に人口5091人で「富谷町」に。仙台市に隣接する位置的優位性などを生かして、昭和40年代後半からの大規模住宅団地開発により人口が増加し、今日まで順調に発展してまいりました。そして町制施行から53年の年月を経て、人口規模10倍の「5万人都市」に成長し、富谷村創立以来1度も合併することなく、平成28年10月10日に「富谷市」となり、本年市制施行5周年を迎える新しい市です。

また、市制施行と同時に「富谷市総合計画」を策定し、市の将来像である「住みたくなるまち日本一」の実現を目指して、市民と一緒にまちづくりを進めています。

歴史ある街道沿いに「富谷宿観光交流ステーション・とみやど」を整備

令和2年は「富谷宿」が開宿して400年を迎えた記念すべき年でした。その400年を記念する事業の一つとして、宿場町の面影が残る街道沿いに「富谷宿観光交流ステーション（愛称…とみやど）」を整備しました。

「とみやど」は地方創生拠点整備交付金を活用して、地元の偉人である内ヶ崎作三郎の生家だった醤油店をリノベーションしたものです。ここは内ヶ崎作三郎記念館を中心とした観光交流の拠点となる施設で、本市の起業塾である「富谷塾」の塾生が運営する飲食店や、富谷産はちみつなどを販売する店舗などがあります。



風情あるたたずまいの「富谷宿観光交流ステーション・とみやど」

新型コロナウイルス感染症の影響によりオープンを延期していましたが、この「とみやど」のオープンを契機に、新たな富谷の魅力を広く発信し、にぎわいあふれる富谷となるよう、交流人口の拡大と地域経済の活性化を推進していきます。さらに、10月10日の市制施行5周年には「とみやど」をメイン会場に、開宿400年を記念した「街道まつり（本まつり）」を開催します。

「スイーツのまち」による シティブランドの確立

本市の地方創生総合戦略では、スイーツなどによるとみやシティブランドの確立を掲げています。毎年開催している「とみやブルーベリースイーツフェア」は、本市の特産品であるブルーベリーを市内のスイーツ店で味わうことができる人気のイベントです。

また令和2年には、新しい特産品のシャインマスカットやイチジク、はちみつなどを利用した「秋のとみやスイーツフェア」を初めて開催しました。新特産品のはちみつは、市役所庁舎の屋上に巣箱を設置し、養蜂により採取したものです。4年前から



毎年大人気のブルーベリースイーツフェア

スタートした「とみやはちみつプロジェクト」により、市民の皆さまにミツバチの世話を願ひし、令和2年は190kgものはちみつが採れました。まさにこれは、自然豊かな住環境の中、本市らしい市民協働の取り組みです。

また、富谷は江戸時代からお茶の産地として知られていました。伊達政宗公が京都の宇治から取り寄せた苗木をこの地で栽培させ、味のよい「富谷茶」として名をはせていました。時代の推移とともに衰退し、幻の銘茶となってしまうりましたが、平成29年に「富谷茶復活プロジェクト」をスタートさせ、緑茶だけでなくスイーツの原料などの商品化に向けた6次産業化に取り組んでいます。さまざまな取り組みを通して「スイーツのまち」としてのシティブランドを確立させ、魅力ある富谷を発信しています。

子どもにやさしい まちづくり

本市は若い世帯が多く、子どもの数が多いということも特徴の一つです。富谷の大切な宝である子どもたちを、市民みんなで育てていきたいという思いの下、「教育と子育て環境を誇るまちづくり」を進めています。

その一つとして、日本ユニセフ協会から「日本型子どもにやさしいまちモデル検証作業自治体」として委嘱を受け、平成30年11月20

日（世界こどもの日）に「子どもにやさしいまちづくり」を宣言しました。

また同年には、全ての市立幼稚園、小・中学校がユネスコスクールに加盟して、ESD（持続可能な開発のための教育）活動を推進し、次の時代を支えていく子どもたちが生き生きと学習し成長できるように、教育環境の質の向上に取り組んでいます。

プロフィール

- ◆ 面積 49・18 km²
- ◆ 人口 5万2507人
- ◆ 世帯数 1万9716世帯

〔将来都市像〕「住みたくなるまち日本一」〜100年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ

〔まちの特徴〕昭和35年から人口増加、東北一15歳未満人口の割合が多い、水素プロジェクト、プラチナシティ認定、ゼロカーボンシティ宣言



富谷市長
若生裕俊



〔特産品〕ブルーベリー、はちみつ、地酒、シャインマスカット、イチジク
〔観光〕富谷宿観光交流ステーション（とみやど）、大亀山森林公園、ブルーベリーつみとり農園、大黒澤苑
〔イベント〕とみやブルーベリースイーツフェア、とみやマーチングフェスティバル、街道まつり、秋のとみやスイーツフェア、七ツ森ハーブマラソン大会



「日本型子どもにやさしいまちモデル検証作業自治体」として日本ユニセフ協会と連携

子どもにやさしいまち、そして「住みたくなるまち日本一」を目指し、これからも市民と一緒にまちづくりを進めていきます。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

東久留米市（東京都）

東久留米市長

並木克巳 なみきかつみ

わが

「みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち 東久留米」を目指して

東京別世界 東久留米

東久留米市は人口約11万7000人、東京の都心部から北西へ約24km、武蔵野台地のほぼ中央に位置し、



南沢緑地保全地域内の沢頭（さがしら）湧水

都心から電車で約30分という立地から都市圏における住宅都市として発展してきました。市内には湧水や清流をはじめとする豊かな自然環境が残され、暮らしの傍らにある水辺は市民の憩いの場となっており、生活に潤い

を与えてくれています。

本市の「落

合川と南沢湧

水群」は東京

都で唯一、「平

成の名水百

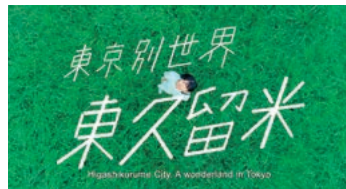
「新東京百景」に選ばれた竹林公園



選」に選ばれました。また、無数の孟宗竹に囲まれ、園内はいつも静寂に包まれている「竹林公園」は、「新東京百景」の一つに選ばれています。こうした豊かな自然に恵まれた本市では、真夏でも市内の湧水を集めて流れる小川で遊ぶ、元気な子どもたちの声が聞こえてきます。

また、本市はいまだ多くの農地が残されており、都市農業が盛んです。本市でのみ栽培されている「柳久保小麦」は、戦時中に栽培が途絶え、一時は「幻の小麦」となった品種を復活させたもので、市内の農業者が協力して現在も栽培を続けています。「柳久保小麦」は粘りが強く、香りや風味が優れていることから、市内のさまざまな特産品に利用されています。

こうした本市の魅力を国内にと



東久留米市プロモーション動画の1シーン

どまらず世界中の人々に伝えるため、令和2年の市制施行50周年を記念して、プロモーション動画「東京別世界」を制作しました。

このプロモーション動画は、まるで別世界に迷い込んだような世界観で市の魅力を表現した動画となっており、市公式動画チャンネルで配信している他、さまざまな場所で放映され、多くの方にご覧いただいております。

自然と調和した複合多機能都市上の原地区

本市の北東部、埼玉県と隣接する上の原地区は、大規模団地の建

て替えなどによって生じた余剰地について、平成26年7月に「上の原地区土地利用構想」を策定し、「自然と調和した複合多機能都市」をめざして」をコンセプトとして、新たなまちづくりを進めております。平成30年には、都市計画道路の開通と合わせた新たなアクセス道路や地区内道路の交通開放により、同地区内へのアクセス性が格段に向上しました。その後、大型ホームセンターや日帰り温泉施設などさまざまな商業施設が順次開業し、今ではテレビをはじめ、さまざまなメディアに取り上げられる話題のエリアとなっております。また、令和2年2月には夜間照明付きのグラウンドもオープンし、住宅地区においては戸建て住宅の入居がはじまり、さらなる街のにぎわいと活力が生まれてくるものと期待しております。

デマンド型交通の実験運行

地域公共交通の充実に向け、子



市役所前を走る東久留米市デマンド型交通「くるぶー」

育て世帯や高齢者を対象として、都内では初の試みとなる市内全域を対象地域としたデマンド型交通「くるぶー」の実験運行を、令和2年3月より開始いたしました。デマンド型交通は多くの自治体が運行しているコミュニティバスに比べ、経費が安く済むメリットがあり、新たな公共交通手段の取り組みとして注目されています。

「ブラック・ジャック」を通じた地域振興

本市では、市内の周遊性を高め、観光資源として活用することで、まちなぎわいにつなげることを目的とし、市と商工会により市制施行50周年記念事業として、漫画「ブラック・ジャック」に登場するキャラクターをモチーフとしたデザインマンホール蓋とモニュメント（銅

像）を製作、設置しました。

「ブラック・ジャック」の作者である手塚治虫先生は、昭和55年から逝去されるまでの約10年間を本市で過ごされ、没後30年が経過した今もなお「漫画の神様」として世界中からたたえられています。

昭和58年に本市の成人式にご登壇いただいた際には、新成人たちに「好奇心を持って。面白いと思ったら道草をしても首を突っ込め」と語りかけ、その言葉どおり、自身も漫画家として多忙を極めるなかで医師免許を取得されました。

漫画「ブラック・ジャック」は、そんな自身の生き方から生み出された作品の一つであり、その生き方や功績をたたえ、市制施行50周年を機に記念事業のモチーフとし



東久留米駅西口ロータリーに建造された「ブラック・ジャック & ピノコ像」 ©Tezuka Productions

新たなまちの将来像の実現に向けて

て選定しました。

令和3年度は、第5次長期総合計画の計画期間の初年度となります。少子高齢化や社会インフラの老朽化など、本市を取り巻く状況は引き続き厳しく、また、新型コロナウイルス感染症による新たな

プロフィール

- ◆ 面積 12・88km²
- ◆ 人口 11万6947人
- ◆ 世帯数 5万5447世帯

〔将来都市像〕 みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち 東久留米

〔まちの特徴〕 都心部に近く位置する住宅都市でありながら、湧水や清流をはじめとする豊かな自然環境が残るまち

〔特産品〕 柳久保小麦を使用した加工食品（うどん、お菓子など）、地場産果物・野菜の手作りジャム、ホウレンソウ



東久留米市長 並木克巳



〔観光〕 南沢氷川神社、村野家住宅、富士見テラス、落合川と南沢湧水群、竹林公園、ブラック・ジャック&ピノコ像

〔イベント〕 開運！東久留米七福神めぐり、市民みんなのまつり（農業祭・商工祭）、ダイヤモンド富士

課題も生じてきております。しかし、こうした厳しい状況の中でこそ、前向きに力強くまちづくりを進めていかなければなりません。基本構想に掲げたまちの将来像「みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち 東久留米」の実現のため、市民の皆さまと共にまちづくりに取り組んでまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

健幸都市

誰もが未来を描けるまち

瑞穂

都市と自然の調和する 住みよいまち

瑞穂市は濃尾平野の北西に位置し、東の清流長良川、西の揖斐川をはじめとして、市内には18本の河川が流れ、水と緑に恵まれています。古くから水郷地帯であり農業も盛んで、特産品である柿のブランド「富有柿」

は、本市が発祥の地です。江戸時代には五街道の一つである中山道が通り、宿場も置かれて交通の要



JR穂積駅周辺



瑞穂市発祥の「富有柿」

所として栄えました。近年でも、JR東海道線穂積駅から中部地方最大の都市である名古屋市のターミナル駅、名古屋駅まで約25分という交通至便の要衝であり、都市としての魅力も備えた住環境に富んだまちです。

平成15年の市制施行より人口増加が続いており、約8000人増えていますが、本市においても少子高齢化が一層進む「2040年問題」は、決してなおざりにできません。その対策として、将来を見据え、地方創生に一層力を入れて取り組んでいきたいと考えます。地方創生は地方のにぎわいを創出することが目的ですが、その本質は「ふるさとを愛する心」を育むことです。その足掛かりとして、現在地方創生の三つの拠点づくりを進めています。

地方創生の都市拠点

JR穂積駅周辺は、周辺の市町を含めた圏域の拠点として位置付け、地方創生推進交付金を活用して事業を進めています。地域住民の方々と協議を重ね、駅周辺の魅力の向上やにぎわい創出を目指し、毎週金曜日に開催される金曜日や、夜市、弁当市など、ソフト面から始めた事業は好評で、毎回多くの方にお集まりいただき、効果を実感しています。

現在の駅周辺は狭く、バスや自家用車が混在し、送迎スペースも少ないため、必ずしも利

用しやすい環境とは言えません。また、コンビニエンスストアや喫茶店、書店など、電車やバスを待つ間、時間が過ごせる場所も必要です。最近、駅に近接する土地の取得ができ、事業は着実に進捗しています。今後も駅周辺地域の基盤整備や、短期的な交通改善などの整備計画を策定し、本市の玄関口としてふさわしい地方創生の都市拠点として整備していきます。

豊かな水辺空間の創出

市の南部には市内を流れる18本のうち、12本の河川が流れ込んでいる犀川遊水地があり、その治水



たたぎ工法で造られた五六開門

事業が完成を迎えつつあります。遊水地周辺は、70種類ほどの野鳥を見ることができ、多くのバードウォッチャーが集まるなど、広大で自然豊かなエリアです。

令和3年度、国土交通省がグリーンインフラなどを活用した事業を全国的に推進すると

いう流れもあることから、本市でも「(仮称)犀川遊水地グリーンインフラ事業」と銘打ち、スポーツやイベントなど、人が集い、魅力あふれる空間としての整備を進めていく予定です。この犀川遊水地という水辺空間の良好な環境を最大限活用し、人と自然がよりよく触れ合うことのできる場所を創ることで、生活環境の向上を目指しています。

子どもたちの集まる芝生広場

「(仮称)中山道大月多目的広場」は、「いつでもだれでも利用でき



「(仮称)中山道大月多目的広場」完成予定図

る芝生を中心とした広場」をコンセプトに、地方創生の視点も加えた整備を進めているところで、令和4年度のオープンを予定しています。県内でも有数の大きな遊具と芝生広場を備え、その周辺には、隣接する子ども読書活動推

進の拠点である図書館分館や、山道の史跡もあることから、子どもたちはもちろん、多くの方に利用していただき、集客、関係人口、交流人口を増やす拠点にしていきたいと考えています。また、東海環状自動車道の大野神戸インターチェンジからも近い場所にあるという立地を生かし、周辺で生産されている季節ごとの特産品の新たな販路拡大につなげるチャンスへと結び付けていきます。

健康都市「誰もが未来を描けるまち 瑞穂」

本年より、本市は第2次総合計

画の後期基本計画へ移行します。当初から掲げる「安全で安心して暮らせるまち」「便利で快適に暮らせる美しいまち」「心が通う助け合いのまち」「夢あふれ希望に満ちたまち」「活力あふれる元気なまち」を目指しながら、さらなる進歩を遂げていきたいと考えます。

新型コロナウイルスの感染拡大という世界的な危機にみまわれる中、DX(デジタルトランスフォー

プロフィール

- ◆ 面積 28・19 km²
- ◆ 人口 5万5305人
- ◆ 世帯数 2万2079世帯

〔将来都市像〕誰もが未来を描けるまち 瑞穂

〔まちの特徴〕古くから交通の要衝であった都市化の魅力と良好な水辺空間など、自然の豊かさを兼ね備えたまち

〔市町村合併〕平成15年5月1日、穂



瑞穂市長 森 和之



積町、巢南町が合併
〔特産品〕富有柿、梨、イチゴ、マンゴー、バラ、サボテン、洋ラン
〔観光〕中山道美江寺宿跡、小簾紅園、伊久良河宮跡、五六間門
〔イベント〕みずほふれあいフェスタ、和宮の例祭、美江寺観世音のお蚕祭り、美江寺宿場祭り、汽車まつり

メーション)という時代に沿った組織や業務の改革は必要不可欠です。今後もSDGsの理念である「誰一人取り残さない」まちづくりに何が必要かを常に念頭に置き、医療・福祉・教育などの市民サービスの質の向上に努めます。そして、これからも市民と対話を重ねながら、本市の将来像として掲げる健康都市「誰もが未来を描けるまち 瑞穂」の実現のため、真摯に取り組んでいきます。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

地域資源を磨き上げ、持続可能な 地域の発展に向けて取り組む

宮本武蔵を顕彰した女子 剣道大会は国際大会に成長

美作市は、劍聖・宮本武蔵や少林寺拳法創始者・宗道臣そうどうしんの生誕地であり、F1が開催された岡山国際サーキットがある他、日本女子サッカーリーグに所属する「岡山湯郷Belle」がホームタウンとしており、武道やスポーツでにぎわいをみせています。

宮本武蔵の生誕地には、武蔵の



宮本武蔵顕彰武蔵武道館



お通杯の試合の様子

偉業をたたえ剣の心を伝える宮本

武蔵顕彰武蔵武道館があります。

令和2年に20周年を迎えたこの武

道館では、宮本武蔵を顕彰した剣

道大会を複数の部門において開催

しています。中でも宮本武蔵顕彰

女子剣道大会(通称「お通杯」)は、

女性剣士の交流や日頃の鍛錬、成

果を試す場として、女子剣道の普

及発展を目指したのですが、日

本全国はもとより、欧州や北米、

東南アジアなどからも参加いた

く国際大会に成長しています。

新たな学びの場との連携

民間活力と市内の既存施設を有効活用し、「地域で学び、地域で育てる」をモットーに、18歳の崖対策として専門学校の誘致に取り組み、平成30年4月に美作市スポーツ医療看護専門学校と併設して通

信制の高等学校が開校されていま

す。地域に根ざした多様な学びの

場として期待しており、専門学校

では今春、記念すべき第1期生が

卒業しました。

本市では、市内の医療機関など

で業務に従事しようとする学生へ

の奨学金制度をはじめ、市外から

転入してきた学生に対する家賃助

成などで支援しており、未来を担

う人材育成の一端を担うべく取り

組んでいます。

また、専門学校と連携した取り

組みとして、不安定な就労状態に

ある非正規雇用や無職の方の他、

移住をしてスキルアップを図りな

がら仕事を探したい方の就労を促

進するため、就職氷河期世代とひ

とりに親世帯の方を対象にした、介

護員養成研修を令和3年度から実

施することとしています。



美作市スポーツ医療看護専門学校

人口減少対策として、市内に移住して賃貸住宅に居住する、ひとり親世帯への家賃補助を新たに制度化しており、前述の養成研修と併せて事業を展開することで、女性の活躍の場の創出や、ひきこもり状態の方の社会参加意欲の向上につなげてまいります。

ベトナムとの交流

日本は今、少子高齢化の進行と人口減少という大きな課題に直面しています。特に地方では人口減少に歯止めがかからず、労働力不足がますます顕在化・深刻化しつ



市の職員として活躍するダナン大学卒業生

つあります。全国の自治体のうち、半数以上が消滅する可能性がある」とされている中で、自分たちの地域文化を残すためには、外国人が産業の担い手であるのみならず、文化や社会の担い手でもあることを認識し、肯定的に捉えることが大切であると考えています。

本市は、地方創生を推進する上でも、外国人の受け入れを重要施策に位置付け、ベトナム社会主義共和国を重視した取り組みを展開しています。主な取り組みとして、地元商工会と連携した技能実習生の受け入れ推進、国立ダナン大学との相互協力協定の締結、ダナン大学卒業生の嘱託職員採用、ベトナム北部に位置するイエンバイ省との友好関係を築いていくための覚書締結などがあります。嘱託職員として採用しているダナン大学卒業生は、市内で生活するベトナム人が安心して暮らせるよう支援を行っている他、ベトナム講座の講師として市民と交流を深めるなど、国際理解の一助も担っていただいています。

コロナ禍が収束した暁

には、ベトナムとの関係をより強固なものとし、他国の都市との友好協力関係についても構築に向けて取り組みたいと考えております。そして、多くの外国人の皆さまに美作の文化を共有できる住民となつていただくことを期待しているところです。

原風景を守り人々の暮らしを支える

本市は、自然環境に恵まれており、山林や田畑、集落など、昔ながらの里地里山の風景が広がり、全域が過疎地域に指定されています。これまで先人から受け継いできた、農地や里山をはじめとする原風景を守り、人々の暮らしをしつかりと支えるべく、取り組みを進めてきました。

手入れが行われず荒廃した山林を都市公園として整備し、更新伐事業で森林整備を行っている他、森林経営管理制度においては、人



整備された森林と遊歩道

工林のみではなく広葉樹も含めた事業展開を図っているところですが。今後は、農業政策を格段にレベルアップさせるため、農業用施設の防災対策や農林業振興に資する施設整備への助成、先進的な農業への出資などに資する基金を創設し、活用することとしています。

での活動や、社会経済機能が一極に集中していることのリスクが浮き彫りとなりました。地方の良さが見直され、人口移動の基調にも変化が見受けられるところですが、一過性ではなく社会の大きな変革につなげたいと考えています。地域資源を磨き上げ、持続可能な地域の発展に向けて、積極果敢に挑戦を続けてまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 429.29 km²
- ◆ 人口 2万6858人
- ◆ 世帯数 1万2361世帯

〔将来都市像〕豊かな自然や地域の個性をさらに磨くことで、地域の魅力を高め、住民が心豊かに誇りを持って暮らせる、夢と愛に満ちあふれた、人が輝くまち

〔まちの特徴〕地域全体に緑の豊かな山々と、清らかな川の流れ、その周辺に広がる田園などが調和して落ち着いた景観を形成



美作市長
萩原誠司



〔市町村合併〕平成17年3月31日 勝田町、大原町、東粟倉村、美作町、作東町、英田町による合併で新市

〔特産品〕黒大豆「作州黒」、ジビエ料理、もち麦、海田茶かいたちや

〔観光〕湯郷温泉、旧因幡街道「大原宿」、バレンタインパーク作東

〔イベント〕F1ロードマラソン、ホテルまつり、粟井春日歌舞伎、大原秋祭り

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

これぞ!
食の

イチオシ

かつらぎ
葛城市 (奈良県)



生産量県内1位
葛城市の青ネギ

推薦者



葛城市企画部
人事課
きょうごくま り
京極真理さん

葛城市は大阪市内へ車で約30分という位置にあり、本市の農業は都市近郊農業として発展を遂げてきました。

中でも笛堂地区^{ふえどう}では、戦前は大豆などの根菜類、戦後はスイカ、トマト、半白きゅうり^{はんじろ}、そして現在はネギと作付け作物を消費者のニーズに合わせて変えてきました。

ネギの生産量は県内1位であるとともに、品質の評価も高く大手スーパーにも本市の野菜が並びます。もちろん、市内の道の駅でも購入できます。



面積	33.72km ²
人口	3万7,594人 (令和3年3月1日現在)
特産品	菊、ネギ、ナス、 ハウレンソウ、イチゴ、 酪農、メリヤス、靴下、 プラスチック、封筒、地酒

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



人気の漫画「鬼滅の刃」ゆかりの地「葛木坐火雷(かつらぎにいますほのいかづち)神社[笛吹(ふえふき)神社]」

みなみそうま
南相馬市 (福島県)

100年のまちづくり
～家族や友人とともに暮らし続けるために～

東日本大震災から10年

あの日・いま・みらい

東日本大震災から10年が過ぎました。甚大な被害を乗り越え、人々は歩み続けています。復興から創生へと向かう、被災地の今をお伝えします。



研究開発拠点・福島ロボットテストフィールド



南相馬市長
もんまかずお
門馬和夫

震災後のご支援にあらためて感謝申し上げます。

地震、津波、原発事故は、ふるさとの何気ない日常を奪いました。震災関連死を含めると、南相馬市の犠牲者は1,156名に上り、いまだ4,000人を超える方々が市外へ避難されています。避難指示の線引きにより地域が分断された本市では、復興が進むにつれ、課題が多様化・複雑化しています。

しかし、この地には、230年前の「天明の大飢饉^{ききん}」を移住農民の招致により乗り越え、「報徳仕法」で再興を果たした先人たちの歴史が息づいています。

福島復興の切り札となる国家プロジェクト「福島イノベーション・コースト構想」に基づき、本市に整備された「福島ロボットテストフィールド」を生かして人材誘導に向けた取り組みに力を入れるなど、この地で何代も営みが続く持続可能な「100年のまちづくり」に取り組んでまいります。

次号は宮城県名取市です

市政

令和3年5月号

特集

介護保険制度 20年

第2回 持続可能な介護保険制度の確立に向けて

令和2年、介護保険制度がスタートして20年の節目の時期を迎えました。持続可能な介護保険制度の確立に向けて、大きな課題となっているのが介護の担い手不足です。各都市自治体においても、介護人材の確保・定着に向けた取り組みが進められています。

今回の特集では、各種データから介護職員の離職要因を明らかにするとともに、それを踏まえた離職防止・人材確保策について、学識者よりご寄稿いただきました。また、自前の福祉人材育成・研修センターを中心にした介護人材の確保・育成・定着支援の総合的な取り組み、外国人を含めた介護人材の受け入れ施策、シングルペアレントを対象にした介護人材育成事業など、都市自治体の取り組み事例を紹介します。

寄稿 1

データから見える介護職の離職防止策

早稲田大学政治経済学術院教授 野口晴子

寄稿 2

住み慣れた地域で支えあい、自分らしく 安心して暮らし続けられる地域社会の実現

世田谷区長 保坂展人

寄稿 3

介護人材の確保と介護予防の取り組み ～中長期を見据えた持続可能な仕組みづくり～

豊田市長 太田稔彦

寄稿 4

介護保険制度創設から20年 シングルペアレントを介護現場の担い手に

浜田市長 久保田章市



データから見える介護職の離職防止策

早稲田大学政治経済学術院教授

野口晴子のぐち はるこ



介護を取り巻く日本の状況

一般に、全人口に占める65歳以上人口の割合が7%を超えると「高齢化社会」、14%で「高齢社会」、21%では「超高齢社会」と定義されている。日本では、65歳以上の人口比率が、昭和45年には7・1%と高齢化社会に突入し、平成6年には14%を突破して高齢社会に、そして、平成19年には21・5%の超高齢社会となり、平成30年には28・2%となっている。人口学では、高齢化社会から高齢社会になるまでの時間的経過を「倍加年数」と呼ぶが、日本が24年であったのに対し、欧米ではドイツで40年、アメリカが72年、スウェーデンが85年、フランスでは115年かかっている。

こうした世界最速での高齢化は、必然的に、日本社会における介護サービスに対する需要を押し上げることになる。厚生労働省・老健局によれば、公的介護保険が導入された平成12年4月末に約218万人だった要介護認定者は、平成31年1月末では約3倍の約

656万人まで増加した。要介護認定者の増加を背景として、第7期介護保険事業計画（平成30・令和元年度）の介護サービス見込み

量等によれば、介護サービスに対する需要は、平成29年度の実績値と比べ、令和7年度までに在宅介護で約24%、居住系サービスで約34%、介護施設が約22%増加すると予想されている。こうした介護ニーズに対応するためには、令和7年度末には約245万人の介護人材の確保が必要とされているが、現状維持シナリオに沿った供給では、その約88%程度しか確保できない見込みだ。

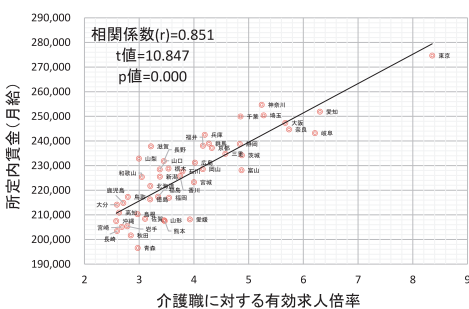
現在、介護サービスを提供する人材の確保へ向け、介護職員の賃金向上を目的に、平成24年度には「介護職員処遇改善加算」、それに加え、令和元年度には消費税率引き上げに伴う「介護職員等特定処遇改善加算」を創設し、介護職員の処遇改善が進められているところである。本稿では、主として、公益財団法人・介護労働安定センターが毎年実施している『介護労働実態調査』に基づき、データから見

える介護職員の離職要因について考察してみることにする。

介護サービス市場の状況と離職要因

図1は、各都道府県における介護職に対する有効求人倍率と所定内賃金(月給)の相関を示している。有効求人倍率とは、各都道府県の介護職に対する有効求職者数で除した値で、求職者1人当たりの求人数で

図1 介護職に対する有効求人倍率と所定内賃金(月給)との相関図(2019年度)



(出所) 介護職に対する有効求人倍率については、厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」(URL: <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/114-1d.html>)の都道府県別・職業別の有効求職者数と有効求職者数に基づき算出。所定内賃金(月給)については、公益財団法人・介護労働安定センター『令和元年度介護労働実態調査・事業所における介護労働実態調査結果報告書』(URL: http://www.kaigo-center.or.jp/report/2020r02_chousa_01.html)を参照。

ある。つまり、有効求人倍率が高いほど人手不足で、労働市場が逼迫していることを意味する。図1から、経済学のセオリー通り、介護労働市場が逼迫していると所定内賃金が高い傾向にあり、統計学的にいうと、いわゆる「正の相関」があることが分かる。例えば、東京都・愛知県・大阪府・神奈川県・千葉県などの大都市圏での労働市場の逼迫と、介護分野での人手不足が深刻化していることが見て取れる。

では次に、賃金水準、キャリアアップの機会、労働時間・休日等の労働条件、人事評価・処遇の在り方、雇用の安定性、職業訓練・能力開発の在り方など、さまざまな労働条件と離職率の関連性について考察してみることとする。図1で見たように、労働市場が逼迫しているほど賃金が高い傾向にあることから、単年度の離職率で見ると、賃金・労働条件と離職率との間には「正の相関」が検出され、賃金が高い(低い)・労働条件が良い(悪い)ほど、離職率が高い(低い)という相関が見られる。この相関は、「離職率が高いので、高賃金で良好な労働条件を設定せざるを得ない」状況を反映しているのだが、これでは、賃金や労働条件の改善が離職率を抑制するのに有益ではないと誤解を与える可能性がある。

そこで、本稿では「介護職員処遇改善加算」が導入された「平成24(2012)年度・令和元(2019)年度」における離職率の時系列データに基づき、年平均の変化率を都道府県

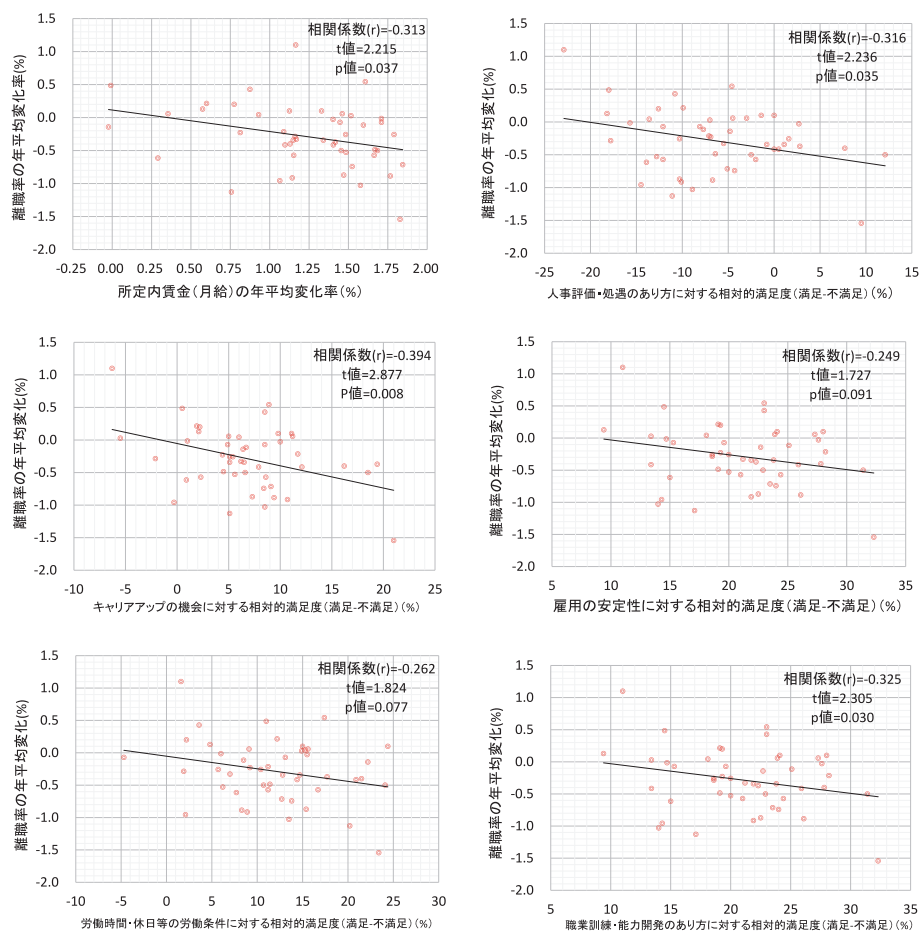
ごとに算出し、縦軸に示すことにする。

図2は、賃金とさまざまな労働条件に対する労働者の相対的満足度との相関を示している。注意していただきたいのは、所定内賃金(月給)については、離職率と同様、「平成24年度・令和元年度」における各都道府県の年平均変化率を横軸に取っているが、労働条件に対する相対的満足度については令和元年度

のデータしかなかったため、単年度の数値を用いている点である。また、相対的満足度は、各労働条件に対し「満足+やや満足」と回答した比率から「不満足+やや不満足」と回答した比率の差を示している。

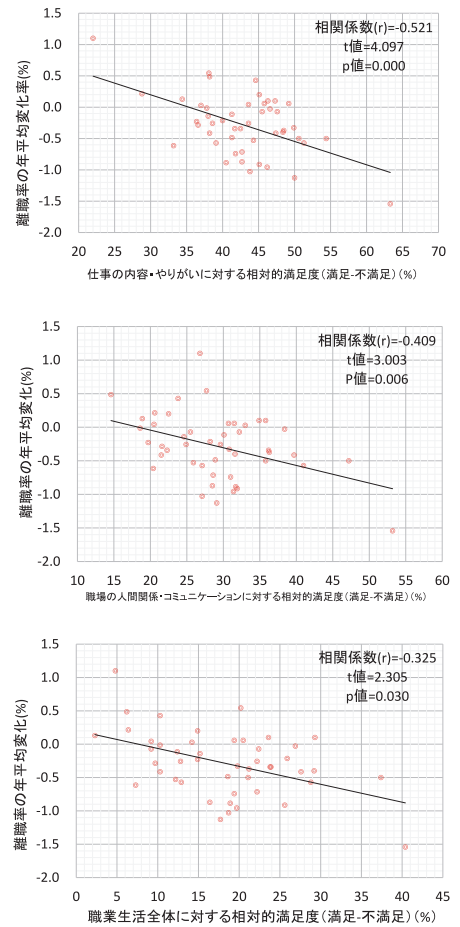
図2からは、所定内賃金の年平均変化率が高く、キャリアアップの機会、労働時間・休日等の労働条件、人事評価・処遇の在り方、

図2 労働条件に対する相対的満足度と離職率の年平均変化(2012-2019年度)との相関図



(出所) 介護職の所定内賃金(月給)と離職率については、2012-2019年までの公益財団法人・介護労働安定センター「介護労働実態調査・事業所における介護労働実態調査結果報告書」(URL: http://www.kaigo-center.or.jp/report/2020r02_chousa_01.html)の時系列データから算出。
 その他の労働条件に対する満足度については、公益財団法人・介護労働安定センター「令和元年度介護労働実態調査・介護労働者の就業実態と就業意識調査結果報告書」(URL: http://www.kaigo-center.or.jp/report/2020r02_chousa_01.html)を参照。
 (注) 相対的満足度は、「満足+やや満足」と回答した比率から「不満足+やや不満足」と回答した比率の差。

図3 賃金や労働条件以外に対する相対的満足度と離職率の年平均変化(2012-2019年度)との相関図



(出所) 介護職の所定内賃金(月給)と離職率については、2012-2019年までの公益財団法人・介護労働安定センター「介護労働実態調査・事業所における介護労働実態調査結果報告書」(URL: http://www.kaigo-center.or.jp/report/2020r02_chousa_01.html)の時系列データから算出。その他の労働条件に対する満足度については、公益財団法人介護労働安定センター「令和元年度介護労働実態調査・介護労働者の就業実態と就業意識調査結果報告書」(URL: http://www.kaigo-center.or.jp/report/2020r02_chousa_01.html)を参照。(注)相対的満足度は、「満足+やや満足」と回答した比率から「不満+やや不満」と回答した比率の差。

雇用の安定性、職業訓練・能力開発の在り方などの労働条件に対する相対的満足度が高いほど、離職率の年平均変化率が低くなる傾向にあり、両者には「負の相関」が見られることが分かる。つまり、図2からは、賃金や労働条件などを改善することにより、離職率が抑制される可能性があることが示唆される。他方で、勤務体系や福利厚生に対する相対的満足度については、統計学的に有意な相関は観察されなかったため、本稿では示さなかった。

図3は、賃金や労働条件以外で、仕事の内容・やりがい、職場の人間関係・コミュニケーション、職業生活全体に対する相対的満足度と離職率の年平均変化との相関を示している。図3からは、図2と同様、こうした賃金や労働条件以外に対する相対的満足が高いほど、

離職率の年平均変化率が低くなる傾向にあり、両者には「負の相関」が観察される。興味深いことは、こうした現在の仕事や介護という職業に対する全般的な満足度の方が、賃金や労働条件よりも、離職率との相関係数が大きく、統計学的な有意性が高いということである。つまり、介護職の離職を食い止めるには、賃金や労働条件などの処遇改善と運動して、介護職としての矜持、やりがい、そして、それらを支える職場環境など、就労意欲を維持・向上させる手法の開発に取り組む必要があるだろう。

アフターコロナにおける人材確保

新型コロナウイルスの感染拡大は、介護施設でのクラスターの発生や、デイケアサービ

スの利用控えなどによる要介護状態の悪化をはじめ、介護サービス市場にも需給両面で深刻な影響を及ぼしており、介護職の離職に拍車を掛けている可能性も否めない。国では、これまで多様な人材の確保・育成、離職防止・定着促進・生産性向上、介護職の魅力向上、外国人材の受け入れ環境整備など、総合的な介護人材確保対策に取り組むとしてきたが、今回の世界的規模でのパンデミックにより、外国人材の受け入れについては、今後しばらくは困難な状況が続くことになるだろう。

現在の介護職の離職防止のため、賃金や労働条件などの処遇改善、そして、介護職のモチベーションを維持・向上させる職場環境の整備に継続的に取り組むと同時に、アフターコロナでは、現在、他産業において失職を余儀なくされている労働者の取り込みや、人的資源を代替可能な介護(支援)ロボットやAIといったテクノロジーを導入する動きをはじめ、産業界での労働移動やハイテク化を促すことが鍵となるだろう。また、介護職の人材確保は、介護サービスの供給を質と量の両面で支えるために必須であるが、そのための費用が発生することも私たちは決して忘れてはならない。介護人材の確保も含め、公的介護保険制度を維持するためには、私たち自身が、保険料や利用料などの負担を担っていく覚悟が求められている。

住み慣れた地域で支えあい、自分らしく 安心して暮らし続けられる地域社会の実現

世田谷区長（東京都）

保坂展人



はじめに

世田谷区は、東京23区中、最多の約92万区民が住む住宅都市として知られている。令和2年1月1日現在、65歳以上の人口は約18万3000人、高齢化率は20・5%だが、10年後の令和12年には約20万8000人、21・0%となり、全国の自治体と同様に、少子高齢化が進むものと推計している。

こうした状況の中で策定した、第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）では、本区独自の自治制度である全区・地域・地区の3層構造からなる地域行政制度の下、令和2年成立の「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」によって創設された、国の「重層的支援体制整備事業」を積極的に活用し、「8050問題」や「ひきこもり」など、既存制度では難しい複合化課題や、制度のはざまに陥りやすい方への支援を強化していく。

今回の計画策定において、本区の新たな取り組みを2点紹介させていただきたい。まず、介護保険料については、制度発足時以降、毎回保険料の引き上げが続いていたが、第7期の給付費の伸びが当初の想定よりも低くなったこともあり、コロナ禍における厳しい経済環境などを踏まえ、介護給付費準備基金の充たにより、介護保険制度が開始して以来初めて、全所得階層で介護保険料の引き下げを行った。

次に、認知症施策においては、令和2年10月に「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」を制定したことが大きな一歩となった。令和3年4月からは条例に基づく「世田谷区認知症とともに生きる希望計画」をスタートし、認知症になっても、住み慣れた地域の中で希望を持って日常生活を過ごせることを目指し、認知症とともに生きる人の意思および権利が尊重され、安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて尽力していく。

こうした取り組みは、地区まちづくりの拠

点である「まちづくりセンター」、地域包括支援センターである「あんしんすこやかセンター」、地域福祉を推進する「社会福祉協議会」を一つの施設に一体で整備し、三者の連携による「地域包括ケアの地区展開」を推進している。また、身近な「福祉の相談窓口」の参加と協働の地域づくりを区民・事業者・地域の団体の皆さんとともに進めている。

次項からは、持続可能な介護保険制度の確立に向けた本区の取り組みについて紹介する。

介護人材の確保・育成・定着支援の 総合的な取り組み

① 福祉人材育成・研修センター

本区では介護従事者の人材不足が深刻化する中、キャリアアップを図る研修を実施するなどの人材育成・確保の総合的な役割を担う機関として、当時としては区市町村レベルでは珍しい「世田谷区福祉人材育成・研修センター」を平成19年度に開設した。

これまで同センターにおいては、高齢福



梅ヶ丘複合棟写真

社・障害福祉分野の人材育成を担ってきたが、令和2年4月の区立保健医療福祉総合プラザの開設に合わせて、子ども・子育て、保健医療分野にも拡大。

研修室を三つに拡充し、介護実習室、調理実習室を備えた施設として新たに移転・整備した。従来の人材確保、質の向上、定着支援の機能に加え、保健・医療・福祉の連携や地域福祉を支える人材の育成支援、事業者・団体などへの活動支援、福祉施策に関わる調査・研究の展開を図る他、福祉の仕事や資格、将来のキャリアプランといった就業相談機能の充実とその周知に努めるなど、福祉人材の総合的拠点としての機能を果たしていく。

さらに、福祉人材育成・研修センターでは令和元年度に設置した介護人材確保に向けた検討組織である「世田谷区介護人材対策ワーキンググループ」の機能を強化し、総合的な介護人材確保を推進するための基盤（プラットフォーム）の運営を担う。本区は同センターを中心として、介護サービス事業者、国や都の関係機関などと連携を図りながら、中

長期的な視点も含めた効果的かつ適切な施策展開を目指す。また、雇用を所管する部署との連携を強化し、他業種で働いていた求職者や就労意欲のある元気高齢者などの、介護分野への参入を促進する。

② **介護人材確保・定着支援の取り組み**
 人材確保のすそ野を広げる取り組みとして、区内の小・中・高等学校へ介護職員らが出向いて授業を行う入門講座の他、東京都のハローワークとの共催により、介護職のやりがいや仕事内容などを現役介護職員が直接語る「福祉のしごと入門講座」を開催している。また、区内全27の特別養護老人ホームの施設長会との共催による「福祉・介護のおしごとフェア」を開催している。これは、全国的にも珍しい区内特養ホーム全施設が一堂に会する合同説明会であり、職種別相談会や現役介護職員らによる座談会も行っている。

若年層への取り組みでは、令和元年度から次世代を担う小学3～6年生とその保護者を対象に「夏休み親子介護施設体験」事業を実施している。介護施設の見学や介護体験を行うことで、福祉の仕事を身近に感じてもらい、福祉の理解促進、興味関心の醸成を図っている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により会場は研修センターとしたが、中学生と高校生にも対象を広げている。

介護職員の定着支援では、平成21年度から介護職員初任者研修課程修了者に対する助成事業を開始し、区内介護事業所に3カ月以上継続就業することを条件としている。例年100名程度の利用があり、1年後に行っているフォロー調査では、約8割の方が介護の仕事継続している結果となっている。平成29年度には、介護福祉士実務者研修や介護福祉士の資格取得費用に対する助成も開始し、

令和元年度から次世代を担う小学3～6年生とその保護者を対象に「夏休み親子介護施設体験」事業を実施している。介護施設の見学や介護体験を行うことで、福祉の仕事を身近に感じてもらい、福祉の理解促進、興味関心の醸成を図っている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により会場は研修センターとしたが、中学生と高校生にも対象を広げている。



福祉・介護のおしごとフェア



合同入职式写真

介護職員のキャリアアップを支援する他、介護職員合同入职式・永年勤続表彰式を開催し、私自身が表彰状の授与などを行っている。介護事業者に対する支援としては、人材不足の時代に即した介護現場の革新および生産性の向上を図るため、介護ロボット・ICT機器の活用推進に取り組んでいる。平成28年度に国の交付金を活用した支援事業を行った他、平成30年度には、介護事業者への介護ロボット導入支援を目的としたふるさと納税活用事業を行い、33事業所へ導入した。令和2年度に行った「区内全特養ホームに対する介護ロボット等の導入状況調査」では、20施設が見守りシステムを導入し、4施設が移乗介護機器を導入するなど、25施設が既に何かしらの介護ロボットを導入している。令和3年度は、都事業の併用などにより事業者負担割合が4分の1になる支援事業を新たに開始し、導入をさらに加速させていく。

この他、特養ホームなどの職員に対する宿舍借り上げ支援事業や職員を対象とした研修などに対する経費助成、事業者が行う職員採用活動に要する経費助成を行っている。

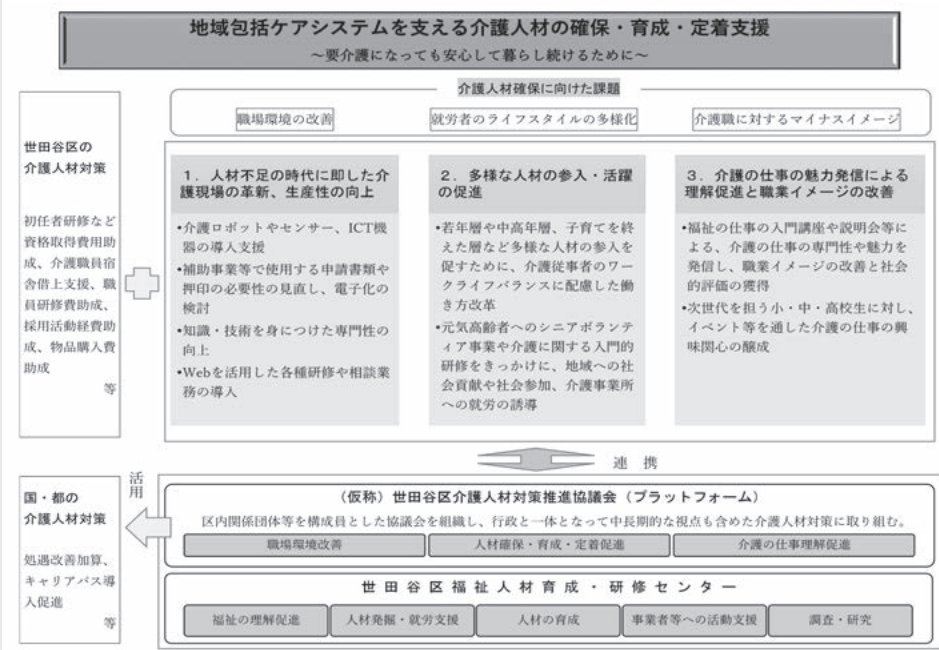
アフターコロナに向けて

本区では、「短時間」「短期間」などの働き方を希望する求職者と、介護事業者を含む区内事業者とをマッチングする「せたがやWork&Plus」事業を開始した。また、令和4年から東京大学先端科学技術研究センターとの共同研究により、世田谷版GBER(高齢者就業マッチングサイト)の本格運用を目指している。就労希望の高齢者と事業所が切り出した仕事を、AIを活用してマッチングする事業で、介護事業者の協力の下、実証実験を行っていく。

新型コロナウイルス感染症の流行により、従事者を対象にした集合研修や、就労希望者への施設見学会や面接・相談会など、従来方式の事業やイベントは中止または縮小を余儀なくされたが、その一方でWebを活用した取り組みが一気に加速した。特に研修は、時間や場所を問わず参加できるオンライン研修にシフトしつつ、グループワークなどを行うためのWeb会議システムを活用した研修も行って

いる。今後は高齢者がさらに増加することを見据えて、ICTをはじめとする技術革新やDX(デジタルトランスフォーメーション)などの取り組みも進め、住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指していく。

図 第8期計画における介護人材の取り組みのイメージ図



介護人材の確保と介護予防の取り組み 〜中長期を見据えた持続可能な仕組みづくり〜

とよた
豊田市長（愛知県）

おおたとしひこ
太田稔彦



はじめに

豊田市は、愛知県内で最も広い面積を有する都市であり、世界をリードするものづくり中枢都市としての顔を持つ一方、市域のおよそ7割を森林が占め、四季折々に彩られる豊かな自然や、農産物を実らせる田園が広がる恵み多き緑のまちとしての顔を併せ持っている。

多様性に富んだ魅力を持つ本市の有効求人倍率（みよし市を含む）は、令和3年1月時点で0・80であり、同時期の全国の同率1・03に比べ、高くないものの、介護関連の同率は2・21となっており、本市においても人材の確保が難しい状況にある。

高齢化率は、令和2年10月時点で23・3%であるが、令和22年（2040年）には30・1%に上昇すると見込んでいる。全国数値よりはそれぞれ5ポイント程度低いですが、本市においても、介護サービスの利用が増える75歳以上の後期高齢者数が大幅に増加する見込みだ。その結果、令和22年には、令和元年比で

認定者数は約80%増、介護給付費は約92%増となる見込みである。こうしたことから、中長期を見据えた持続可能な仕組みづくりが必要となっている。

介護人材の現状と課題

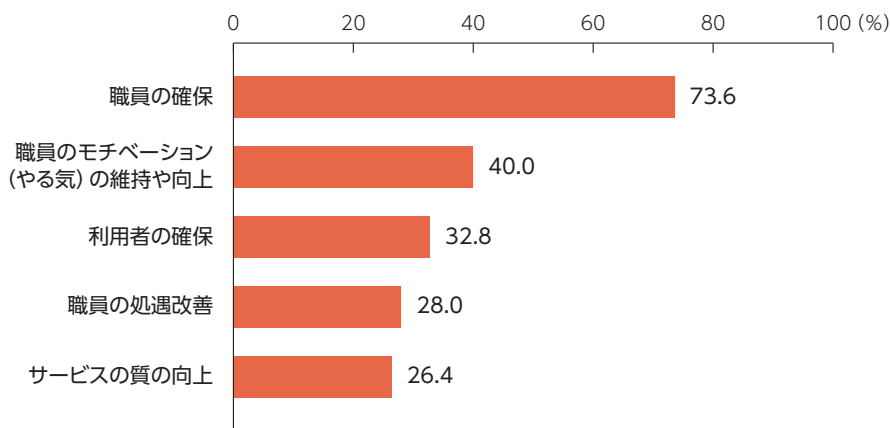
令和元年の本市調査では、市内介護サービス事業所の抱える運営上の課題として、「職員の確保」が73・6%、「職員のモチベーションの維持や向上」が40・0%で、共に人材に関するものが上位となった。

介護サービスの人材不足は全国的な課題である上、本市を中心とする西三河地域は、とりわけものづくりが盛んであり、多くの労働需要があることから、介護サービス業での人材確保はいつそうハードルが高くなっている。

介護に関わる人材への取り組み

こうした状況の下、平成28年度に今後の介護人材不足に向けた対策の検討を行い、就職フェアなど国内人材確保の支援策を継続・強

図1 運営上の課題（事業所、上位5項目） ※複数回答あり





都市間連携が実を結んだ介護人材の受け入れ

化する一方、新たな施策として外国人材の活用に向けた二つの取り組みをスタートすることとした。

一つ目は、EPAに基づき介護サービス事業所が受け入れた外国人材に対する支援である。当時、介護サービス事業所へのアンケートでは、回答のあった28事業所中、4事業所が既に受け入れを始めており、9事業所が検討中であった。しかしながら、多くの事業所で日本語学習と介護福祉士国家試験合格のための教育に不安があることが判明した。そのため市では、国家試験合格を最終目標とする日本語講座を開催することとし、翌平成29年度からEPA介護福祉士候補者に対する日本語講座を開始した。令和2年度までにフィリピン人24人、ベトナム人3人が日本語講座を

受講し、11人が国家試験に合格している。

二つ目の取り組みは、インドネシア・バンドン市との都市間連携による、インドネシア人介護人材の受け入れである。両市の関係は、平成26年にバンドン市長が本市を視察したことが契機である。両市は「スマートシティの計画およびその実行に向けた連携」のため、多分野にわたる互恵的な協力関係を構築し、令和元年7月に、連携事業の一つとして「介護人材の交流と教育における連携」を合意した。

バンドン市は、本市の情報を現地大学や日本語教育機関を通じ、介護人材へ提供、また、現地の日本語教育機関などとの連絡調整を行う。本市は、介護サービス事業所や関係機関のバンドン市への推薦、介護サービス事業所への受け入れ支援、介護人材の国家試験対策講座を行う仕組みである。

令和元年11月、バンドン市との連携を契機とした初の受け入れが実現し、インドネシアから2人の介護人材が市内事業所に迎えられた。令和2年度はコロナ禍の影響により来日が遅れたが、関係者の協力により、12月には3人、令和3年1月に2人を受け入れた。今後も連携を深め、継続して受け入れを進める方針である。

一方、国内人材の確保については就職相談会の開催や、主に子育てを終えた世代を対象とした、介護に関する入門的研修の開催を契機として就労を促進している。また、大学や

高校での説明会を開催し、特別養護老人ホーム施設長協議会の協力を得て、事業所の若手職員が介護の仕事の魅力を紹介し、介護に関わる人材の裾野の拡大に取り組んでいる。

人材に関する今後の課題

外国人介護人材の受け入れ効果として、事業所からは、直接的な担い手の確保以外にも、介護現場の雰囲気明るくなったという声を聞く。また、外国人の受け入れ経験が働き方を見直す機会となり、誰もが働きやすい職場への変化も期待している。今後は、できる限り長く滞在し、本市の介護現場を担っていただきたいが、外国人としてそうした選択をするためには、事業所の一員として日本人と分け隔てなく評価される実感が持てることや、地域住民として暮らしていくための将来展望が必要である。

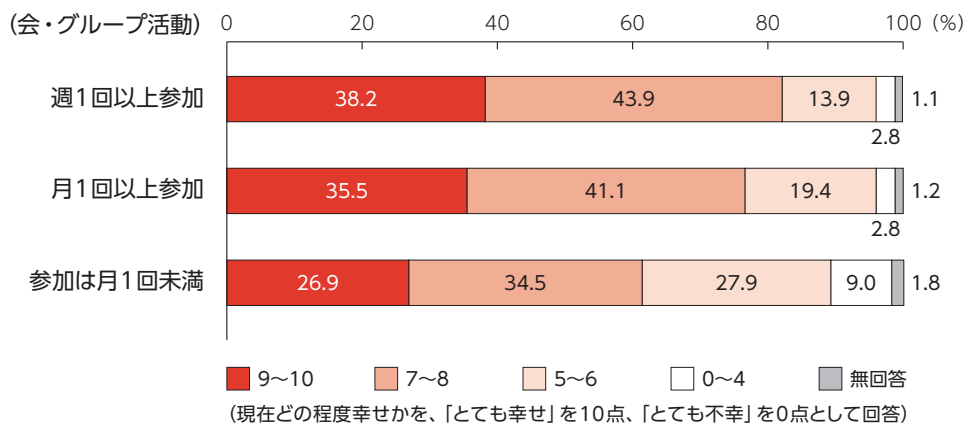
また、外国人に限らず多様な背景を持つ人々が、それぞれに合った働き方を求めている、今後はより多くの人材を確保するだけでなく、働きやすい職場づくりやモチベーションアップにつながる取り組みが必要である。

新たな介護予防の取り組み

今後、高齢化がさらに進展するのに対し、それに伴う介護人材を確保するだけでなく、介護が必要とならないよう介護予防の取り組みも重要となる。超高齢社会において、生涯を通じて誰もが幸福感を感じながら自分らし

く暮らせる「幸福寿命」を全うできるまちを目指す本市では、「ソーシャルインパクトボンド（SIB）」という成果報酬型の官民連携の手法により、高齢者の社会参加を促し、介護

【図2】 会・グループ活動と幸せ感(高齢者)



予防を図る事業の実施に向け準備を行っている。SIBは民間の活力を社会課題の解決に活用するため、事業の受託者が資金を民間から集め、市は事業の成果に応じた成果報酬を後から支払う仕組みである。

このSIB事業で民間の創意工夫により、65歳以上の方を対象とした介護予防プログラムを提供し、高齢者が「要介護認定者とならない」または「なりにくくする」ことで、将来必要となる介護人材確保の負担を軽減するとともに、介護給付費の抑制につながる取り組みでもある。

本事業は、令和3年度の夏ごろを開始目標としており、5年間で5・5億円の事業費を投じ、介護給付費削減効果10億円を目標としている。本市においては成果報酬の財源として、企業版ふるさと納税で御寄付いただいた5億円を活用することで、事業規模を大きくできた。これにより、参加できる市民を増やせるだけでなく、市内事業者への経済波及効果も期待している。

また、本事業では、オンラインやエンターテインメントといったさまざまなプログラムを提供することで、高齢者の方に多様な選択肢が生まれることが重要であると考えている。これにより、これまで参加に消極的であった方の参加やより多くの方の参加につながることを期待するとともに、参加する中

で、役割や期待、仲間、生きがい・楽しみを持つていただきたい。

そして、介護予防を目的としたSIB事業に加え、たとえ介護などが必要になっても本人が望む日常生活や医療、福祉サービスについて本人の意思が十分に尊重されるよう、繰り返し話し合うACP（アドバンス・ケア・プランニング）を推進することで、超高齢社会における「幸福寿命」を全うできるまちを実現していきたい。

■ むすびに

人材の獲得と定着につながる介護現場の魅力の向上は、外国人と日本人の双方に共通する課題である。他の事業所や他産業との人材獲得の競合、外国人の帰国の判断などを思い合わせると、ここで働き続けたいと思える環境づくりが必要であり、行政には幅広く息の長い取り組みが必要となっている。

SIB事業は、取り組みを進める中で、介護予防や介護給付費抑制の効果について適切な評価を行い、全国各地で活用可能な取り組みとしていきたい。

現在の高齢化の推移から介護サービスの将来を考えると、現状のサービス継続は、人材面でも財政面でも非常に困難であり、既存の考えを前提としない新たなチャレンジが必要であり、行政にはその責務があると考えている。

介護保険制度創設から20年 シングルペアレントを介護現場の担い手に

はまだ
濱田市長(島根県) 久保田章市くぼたしょういち



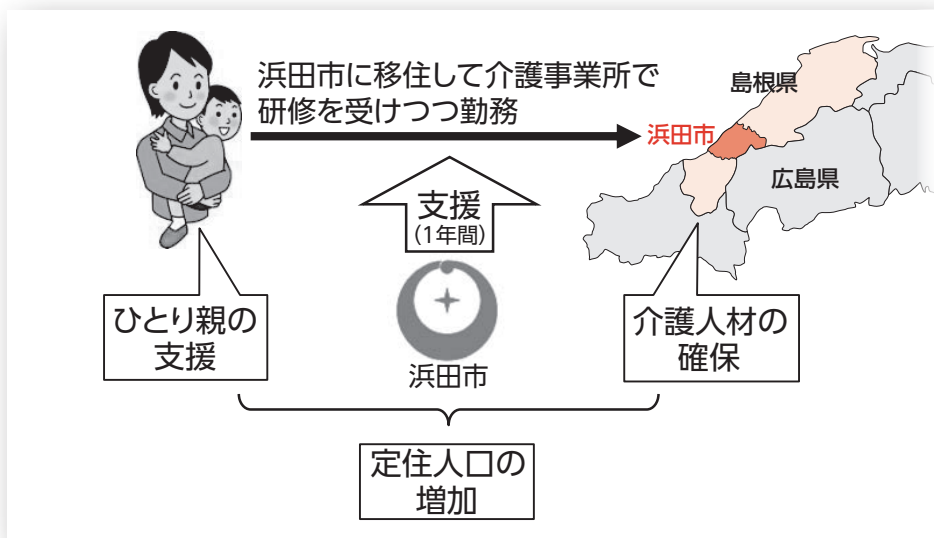
はじめに〜浜田市の紹介と事業背景〜

浜田市は、島根県西部(石見地方)のほぼ中央に位置している。古くからの歴史があり、律令時代には「石見国」の国庁が置かれていた。江戸時代の元和5年(1619年)、浜田藩が設置され、城と城下町がつくられ、今日の市の礎ができた。明治の初めには「浜田県」が設置され、県庁が置かれた。現島根県に統合後も県西部の行政、教育の中心としての役割を担い、国や県の行政機関などが置かれ、現在も県内に二つしかない大学の一つ、島根県立大学がある。

本市は、これまで社会基盤の整備や、浜田那賀方式自治区制度による地域の個性を生かしたまちづくりを積極的に進めてきたが、平成17年の合併時に約6万3000人だった人口は、令和3年2月末時点で約5万2500人と減少し、高齢化率も37%となった。少子化に伴う自然減に加えて、都会地などへの進学や就職を理由とした社

会減が人口減少の大きな要因となっている。経済社会の担い手である若い世代の減少は、市内企業における働き手の確保、特に、高齢化の進展により需要が増大している介護現場における深刻な問題となっていた。

おりしも平成26年、日本創生会議(増田寛也座長)が発表した「増田レポート」は、20歳から39歳までの女性の数が半減する自治体を「消滅可能性都市」であるとし、日本全国に衝撃を与えた。本市も「消滅可能性都市」の一つとされたことから、女性目線の施策を市政に反映させるため、平成26年8月に、女性職員有志13人によるプロジェクトチーム「CoCoCaLa(ここから)」を立ち上げた。このプロジェクトチームでは、2カ月弱の間に延べ10回にわたる意見交換を行い、女性が定住するための、女性に魅力あるまちづくりに必要な提案を行った。提案は多岐にわたったが、その中に、ひとり親に対する支援を充実させる必要性を提案したものがあつた。全国や本市でもひとり親



が増えつつあり、特に母子世帯においては、経済的に相当苦勞しておられ、その支援をしようというものであった。

一方、本市では、合併前の各市町村に少なくとも一つは特別養護老人ホームがあるなど、介護施設の整備は進んでいるものの、そこで働く介護職の人材が不足していた。家庭内のみならず、介護施設においても「老老介護」により辛うじてサービスの提供を行っているという実態があった。

そこで本市では、県外にお住まいのひとり親の方で、市が指定する市内の介護サービス事業所で働いていただける方に対して手厚い支援を行うことにより、本市に移住してもらおうという「シングルペアレント介護人材育成事業」を、平成27年度にスタートさせた。

シングルペアレントへの支援 ～人材確保と定着に向けて～

募集対象のシングルペアレントは、

- ① 県外在住者で高校生以下の子どもを養育している方(65歳以下、性別不問)
 - ② 浜田市が指定する介護サービス事業所で就労・研修が可能な方(介護職場での経験は不問)
 - ③ 研修終了後も浜田市に定住する意思のある方
- とした。

なお、第1回の募集の際に県内在住の方が応募されたが、県内で人材を取り合うべきではないと判断し、2回目の募集からは、対象者を県外在住者に変更した。

本事業では、事業所から給与として1年目から月額15万円以上が支払われ、そこでひとり親の方が研修を受けつつ勤務している。また、受け入れたひとり親を研修生と位置付け、最初の1年に限り、市から事業所に研修費として委託料を支払うこととした。さらに、1年間の研修期間中は、月額3万円の養育支援金と家賃の2分の1(上限2万円)の家賃助成金を市から支給した。この他、児童手当や児童扶養手当といった他の公的支援も受給できるので、経済的には安定した水準が保証されることとなる。

地方都市で必須となる通勤用自動車については、自動車販売会社と市の間で提携を結び、販売店から無償提供いただいた(ただし、保険などの諸費用は本人負担)。

市は自動車の整備代として1台につき20万円を負担し、1年間の研修終了後もそのまま使い続けていただけることとした。また、各事業所からは、転入時の引越代として30万円、1年間の研修終了後(のちに転入から5年

支援の内容(事業導入当初)

項目	支援主体	1年目	2年目以降
1 給与	事業所	月額15万円以上の給与(事業所の規定に準じて支給)	
2 養育支援金	浜田市	1世帯につき月額3万円	—
3 家賃助成金	浜田市	1世帯につき家賃月額1/2(上限2万円)	—
4 自動車の提供	自動車販売会社	中古自動車は無償提供(保険料などの費用は本人負担)	継続して利用できる
5 一時金(支度金)	事業所	転入時の引越し代などの支度金として事業所から30万円を支給	—
6 継続就労一時金(奨励金)	事業所	1年間の研修終了後に引き続き受入事業所に就労し、1年を経過したとき100万円を支給	
7 資格取得支援	事業所	事業所の負担により介護職員初任者研修などを受講	—

経過後に制度変更)に100万円の奨励一時金を支払ってもらうこととした。市では、これらの財源に、国の地方創生交付金と島根県の「しまね型仕事創出補助金」を活用している。

このような経済支援が、「ひとり親移住に400万円*の支援」と大きく報道され、シングルペアレントからの問い合わせや応募が殺到し、加えてテレビ局の取材や、50回を超える全国からの議員視察につながった。

*400万円には事業所からの給与も含んでおり、市が全額を支援するものではない。

市が研修先として指定する介護サービス事業所は、特別養護老人ホームなどの入所施設のうち、ひとり親を研修生として受け入れ、支援することに了解いただいた施設である。幼い子どもを連れて移住される方には、夜勤の配慮や子どもの体調不良時に休めることなど、働きやすい職場環境への理解と協力が必要である。市も新たな土地での子育てと就業をサポートするため、身近な困りごとを相談できたり、地域行事へのお誘いなど生活全般をサポートしていただく生活支援員を配置し、来られた方が地域になじめるよう支援を行った。研修生本人や研修先事業所との面接も定期的に行い、研修期間終了後も長く暮らしてもらえるように努めている。

こうしてスタートした「シングルペアレント介護人材育成事業」は、平成27年度から令和元年度までの5年間に9回の募集を行い、19人の研修生を受け入れ、子どもを含む44人が本市へ移住された。

現在の取り組み

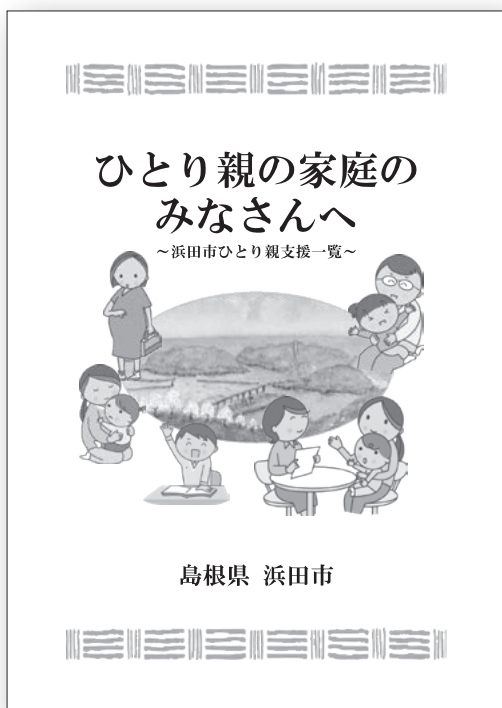
令和3年2月末現在、11世帯27人が今も本市に在住し、小さかった子どもたちも、浜田弁を自在に操る「浜っ子」に成長した。研修生の中には、さらに上の資格を取得し、責任ある立場に就いてほしいと期待されている方もおられる。介護事業所からも、良い人材を紹介してもらったと喜んでいただいております。定住人口の増加と介護サービスの充実に着実に結びついたと実感している。

本市では現在、新たな研修生の募集は行っていないが、定住支援員を配置し、ひとり親の移住相談を受けている。中学生までの医療費助成や、ひとり親世帯を対象とした放課後児童クラブ利用料、一時的に子どもを預けることができるファミリー・サポート・センター利用料の半額減免制度など

を設け、子どもを産み育てやすいまちづくりに取り組んでいる。

また、全国のひとり親世帯への移住支援を行う自治体で組織する「ひとり親地方移住支援ネットワーク会議」が平成29年7月に設立され、本市を含む7自治体に参加している。ひとり親世帯を対象とした合同相談会の開催や情報交換を行い、引き続きひとり親世帯の移住促進を連携して図っていきたいと考えている。

今再び、コロナ禍にあつて、ひとり親世帯が経済的な苦境に立たされている報道を頻繁に耳にするようになった。ひとり親の移住支援が全国に広まり、地方の働き手不足の解消につながることを願っている。



都市の リスクマネジメント

第133回

災害時にも尊厳を守る 戸田市防災基本条例

跡見学園女子大学教授

鍵屋



戸田市防災基本条例と「尊厳」

埼玉県戸田市は、荒川によって形成された沖積平野にあり、荒川が氾濫すれば市域全体が浸水する恐れがある。また、大地震が発生すれば軟弱地盤のため揺れが大きく、広範囲で液状化が起こって甚大な被害が想定されている。

そこで、市民・事業者を含めた市全体の地域防災力を高めるため、防災基本条例を制定することとした。2019年9月に戸田市防災基本条例検討市民会議を設置し、ワークショップを重ねながら、庁内での検討会を開催し、並行して条例案の内容を検討した。そして本年3月26日の戸田市議会本会議において、議決された。(3月31日施行)

この条例の最大の特徴は、防災基本条例の目的に、「尊厳」が規定されたことである。おそらくは全国で初めてのことではないだろうか。

災害対策基本法の目的の意味を探る

まず、前文には「戸田市においては、被害が広範囲に及びやすいという地形的条件を考慮して、市民の生命、尊厳及び財産を守ることができるよう、災害に対する備えを日頃から整えていくことが急務となっております」と記された。第1条(目的)は「この条例は、自助・共助・公助の考え方の下に、市民の生命、尊厳及び財産を守る上での基本理念と防災対策に関する市民、事業者、市及び議会の責務及び役割を明らかにし、防災に関する基本的事項を定めることにより、防災対策を総合的かつ計画的に推進し、被害を最小限にとどめ、災害に強いまちを実現することを目的とする」とされている。(傍線は筆者による)

災害対策基本法(1962年施行)の目的は「国土並びに国民の生命、身体及び財産を災

害から保護する」となっている。おそらく自治体の地域防災計画の目的もこの災害対策基本法を援用して「住民の生命、身体及び財産を災害から保護する」となっているはずだ。

ところで、「生命、身体及び財産」の文言は、17世紀のイギリスの政治哲学者ジョン・ロックが基本的人権として示した「生命、自由及び財産」に酷似している。ロックのこの文言はトーマス・ジェファソンが起草したアメリカの独立宣言、そして日本国憲法第十三条後段「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」へと受け継がれている。災害対策基本法の立法者は、当時は災害時に「自由」までは守れないので「身体」としたのかもしれない。

自由と尊厳

自由という価値観は、生命と並び称され

Risk Management

るほど重要である。しかし、近年は自由を存分に享受できるのは一定の豊かさ、健康な者というイメージがあることから、より根源的な人間の価値として「尊厳」が基本的人権にはふさわしい用語と考えられる。

事実、介護保険法(2000年施行)では、その目的が「(要介護等の者が)尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む」とあり、障害者総合支援法(2013年施行)では、「(障害者及び障害児が)尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営む」となっている。

また、1997年に複数の人道支援を行うNGOと、国際赤十字・赤新月運動によって始められたスフィア・プロジェクト(以下、スフィア)は、人道支援の質と説明責任の向上を目的としている。スフィアの原理は以下の二つに基づいている。

- ・災害や紛争の影響を受けた人びとには、尊厳ある生活を営む権利があり、従って、支援を受ける権利がある。
- ・災害や紛争による苦痛を軽減するために、実行可能なあらゆる手段が尽くされなくてはならない。

災害時の尊厳

災害時には、次のようなことが発生しやすい。

- ・高齢者の逃げ遅れ・関連死が多い

- ・障害者(児)が安心して避難できない
- ・避難所では授乳時には人にジロジロ見られる
- ・避難所では夜間に女性が安心してトイレに行けない
- ・避難所では弁当は早く並んだ順に配られる

これらは、人の尊厳を守っているだろうか。「災害は弱い者いじめ」という状況から脱するためには、尊厳をキーワードに災害対応を見直さなければならないのではないか。

例えば、東日本大震災で被災した福島県においては、死者・行方不明者が1810人(警察庁、令和3年3月)に対して、震災関連死が2320人(復興庁、令和3年3月)と500人以上も多くなっている。この数字は、わが国の避難生活環境がいかに過酷かを示唆することにつながるだろう。尊厳が守られなければ生命さえも危ないのが高齢社会である。

一方で、新型コロナウイルス感染症から避難者を守るために、昨年の出水期前に市区町村は広いスペースを確保したり、パーティションを準備したりした。結果として、これは避難所環境を改善して、人の尊厳を守ることにつながっている。

また、本年3月5日に災害対策基本法の改正が閣議決定され、避難行動要支援者について個別避難計画作成が市町村の努力義務とされた。これも尊厳重視の現れである。そこで、全国の自治体が防災基本条例や地域防災計画の目的を、戸田市のように「住民の生命、尊厳及び財産を災害から守る」に変えることを提案したい。特に条例化に取り組んでいただきたい。条例化することで、住民参画の条例検討会や議会審議を通じて、職員だけでなく、住民や議員にも、災害時に尊厳を守ることの意義が共有されるからだ。その一連の動きが、災害対策基本法の目的を変え、災害時にも、誰一人取り残さない社会の実現に近付けることになるだろう。

筆者プロフィール

鍵屋 一 (かぎやはじめ)

1956年秋田県鹿市生まれ。早稲田大学法学部卒業。板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長(兼務)、議会事務局長等を経て2015年3月退職。京都大学博士(情報学)。2015年4月跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。法政大学大学院・名古屋大学大学院兼任講師。内閣府「高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ」座長など政府委員。内閣府地域活性化伝道師、(一社)福祉防災コミュニティ協会代表理事など。著書に『図解よくわかる自治体の地域防災・危機管理のしくみ』『ひな型で作る福祉防災計画』など

全国市長会の

動き

3月8日～4月4日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
(<http://www.mayors.or.jp/>)
をご参照ください。

#1 東日本大震災十周年追悼式に神出・ 海南市長、大西・熊本市長が参列

3月11日、国立劇場において、東日本大震災十周年追悼式が挙行され、本会からは副会長の神出・海南市長が、指定都市市長会からは大西・熊本市長が参列した。

〔総務部〕

#2 「緊急事態宣言解除後における地域 経済対策に係る緊急提言」を公表

本会では、3月21日の緊急事態宣言の全面解除を受け、3月23日、立谷会長名で「緊急事態宣言解除後における地域経済対策に係る緊急提言」を公表し、国においては、緊急事態宣言対象地域はもとより、それ以外の地域や飲食業以外の業種においても実効性ある経済雇用対策を公平に講じるよう、強く求めた。

〔社会文教部〕

#3 「過疎地域の持続的発展の支援に関する 特別措置法」の成立を受けて、過疎関係 都市連絡協議会会長の田村・八幡平市長 が談話を発表

3月26日、過疎関係都市連絡協議会会長の田村・八幡平市長は、「『過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法』の成立を受けて(談話)」を発表した。

〔行政部〕

#4 松本市、一宮市が中核市に移行

令和3年4月1日、松本市、一宮市の2市が地方自治法第252条の22第1項の規定に基づき、中核市に移行した。これにより、全国の中核市は62市となった。

〔行政部〕

都市格を磨く

金沢、まちづくりへの思い

山出 保 著

北國新聞社 定価1,760円(税込)

金沢市長を5期20年務めた著者が、2013年4月の『金沢の気骨 文化でまちづくり』から8年、その続編ともいえる『都市格を磨く 金沢、まちづくりへの思い』を上梓されました。

本書は、著者が市長在職中の体験と市政に臨んだ自らの所懐、思惟のあれこれをまとめて記述したものであり、金沢のこれからのまちづくりにおいては、基盤整備により「都市力」を高め、歴史文化施策を通じて、都市の文化的側面を求める「都市格」を磨くことの必要性が説かれております。時代がいかに変わろうとも、このことを不変の真理としてしっかりと施策に生かし、まちの持続的発展を期していかなばならないとするなど、まちづくりの本質を探る1冊です。

